

日南町告示第14の1号
 令和2年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。
 令和2年6月8日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和2年6月16日
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員
なし

令和2年 第4回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
 令和2年6月16日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年6月16日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		保君	2番	古荒	都木	勝	人君
3番	樫	本	健	三君	4番	荒	木	昭	博君
5番	樫	田	洋	一君	6番	岩	崎	安	男君
7番	近	藤	仁	志君	8番	久	代	芳	敏君
9番	坪	倉	勝	幸君	10番	山	本		昭君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山 悟 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	久 積 久 君
企画課長	延 太 郎 君	建設課長	積 彦 君
住民課長	浅 田 大 雅 史 君	農林課長	樹 彦 君
福祉保健課長	渡 邊 輝 紀 君	教育次長	樹 哉 君
会計管理者	松 崎 み 道 博 君	保育園長	政 君
農業委員会事務局長	福 家 寿 樹 君	病院事業管理者	

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。

令和2年6月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、第4回定例会が招集されましたところ、全議員の御出席をいただきまして、ありがとうございます。

先週、道の駅にちなみ日野川の郷において、グリーンカーテン植苗祭が行われました。道の駅の軒下にトマトやアサガオを植えて、グリーンカーテンを作るというものです。ささやかではありますが、新型コロナウイルス発生以前に少しでも近づいた気持ちになりました。昨年まではいかにして日南町に来ていただけるか懸命に努力してまいりましたが、今年に入り世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントや事業が中止や延期になりました。県外の方には来町していただけないような自粛生活が続いております。しかし、緊急事態宣言が解除されて以降、徐々に県外ナンバーの車を見かけることも多くなってまいりました。今後は、十分な感染症対策を行いながら、自粛で遠のいた日南町に来られる方々が徐々に増えていくような施策や、コロナで影響を受けた地域経済に対する支援が重大な課題となってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症対策を講じて初めての定例会となりますが、会議中はマスクを着用し、発言は着席のままをお願いいたします。一般質問は登壇して行い、再質問は自席にて着席して行っていただきます。

今期定例会には、条例の一部改正や補正予算などの議案が提案されています。議案審議や一般質問を通じて、町民の皆様の意見をまちづくりに反映させるとともに、より一層町政の発展と町民福祉の向上が推進されることを期待するものであります。

議員並びに執行部各位には、議会運営に格別の御協力をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君）ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第4回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和2年第4回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和2年5月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番、大西保議員、2番、古都勝人議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月16日から6月23日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月16日から6月23日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月23日までの8日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。

6月の定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は快晴の中という状況でありますけれども、梅雨のほうに入りました。鳥取の気象台等の、どういんでしょうか、3か月間の予報ですけれども、気温のほうは6月、7月は

平年並みですけれども少し高め、8月はまだ高いという予報が出されております。また、降水量にしましては、平年並みですけれども、6月の梅雨時期は少し多めではないかという予報が出ておる状況であります。皆さん方にも留意していただきたいと思ひますし、特に熱中症につきましては、その対策を怠らないようお願いをしたいというふうに思っております。

また、関連になりますけれども、今月の町報にも記載はしておりますが、いわゆる鳥取県とか鳥取の气象台が発表しますいわゆる鳥取県の土砂災害警報というのがあります。あるいは、先般もありましたけれども、大雨警報あるいは注意報というのがありますけれども、基本的に市町村長による防災活動や住民への避難、あるいは自主避難の判断の目的利用に活用してきまして鳥取県の土砂災害警報の発表の基準が見直されまして、いわゆる変更になりました。内容的には、いわゆる引上げという内容になっておりました。もし発令になりますと、これ以上人命に危険を及ぼす災害が迫っているというふうなイメージで思っていたけれどもというふうに思っておりますので、また防災無線等で流す際にはそういった内容のことも含めて、住民の皆さんに分かるような形で、どういしましょうか、発令をさせていただきたいというふうに思っておりますので、いわゆる基準が変わった、厳しくなったということをお承知おきいただければというふうに思っております。

2点目ですけれども、100年に一度と言われます新型コロナの関連であります。5月25日に全国の緊急事態宣言の解除がありまして、今週の6月19日からは、あくまでも予定であります。県境をまたぐ解除がされようと言われております。この間、日南町としてもいろんな第一弾の施策をさせていただきました。併せてマスクの寄贈を受けましたり、あるいは現在では町内の皆さんがふるさと納税のほうで御寄附をいただくというふうな、どういしましょうか、出来事も生まれつつあります。本町としても、引き続き、対策本部は継続していきたいというふうに思っております。併せて報告事項になりますが、経済対策のほうの経過等で報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、サークルマスク等の発送は5月末に行っておりますし、完了しております。子供さんのマスクにつきましても、保育園、小学校、中学校からの直接の手渡しをさせていただいております。また、子供の児童手当のほうも、6月4日に全員のほうに支給済みであります。また、一般的に言われます10万円ですけれども、6月の12日現在であります。98.9%の給付率となっております。残りの皆さんについてはまた再度申請等の手続を行っていただくような体制を進めていきたいというふうに思っております。

また、飲食店等の皆さんに休業の協力金の関係でございますが、6月の3日に支給のほうを完了しておりますし、また連休明けではありましたが、三役のほうが出向いて協力への御礼をした挨拶回りをさせていただいたということも報告をさせていただきたいと思ひます。

あともう1点は、直接的ではないですが、後期高齢者の返還金の関係でございますが、現在、全員の方の申請書の受付を終わっております。6月の25日ですが、いわゆる返金を予定をしておるところでございますので、報告をさせていただきたいと思ひます。

これからの経済対策って話になりますけれども、既に国のほうは6月の12日に予算のほうで成立した状況であります。この内容でございますが、新たに児童扶養手当の皆さんへの支給だとか、地方自治体に来ます地方創生の臨時交付金、あるいは、既にありました雇用給付金だとか、持続化の給付金の拡大、あるいは新規ですが、家賃の支援だとか様々なところの内容が含まれております。しかしながら、現時点ではまだ概要しか出てきてないという状況がありまして、特に地方創生の交付金の内容につきましても、幾ら市町村のほうに下りてくるのか分からない状況であります。

ちょっとお聞きしますと、早くても今週末、あるいは来週の初めぐらいではないかというふうな情報をいただいておりますので、そういったところを鑑みて日南町としても新たな対策を、第2次対策を講じていきたいというふうに思っております。可能であれば、本議会の最終日というふうには補正予算をお願いをしたいというふうな予定も思っておりますけれども、こういう状況でありますので、臨時議会あたりをお願いをさせていただかないといけないのかなというふうには、今現時点では思っておりますので、ぜひとも御理解と御協力をいただきたいというふうに思っております。

町内での経済活動はまだまだ戻ってきてないというふうには思っております。2次対策につきましても、自助、共助、公助の考え方の中で施策内容を検討していきたいというふうには思っておりますので、御協力をお願いしたいと思ひます。

次の話でございますが、今、来春の職員の採用募集を行っております。今、第1次といひましょうか、専門職の採用試験を受付を行って、締切りをしたところでございますが、現時点で日南町のほうに社会福祉のほうに1人応募をいただいておりますが、土木技師、あるいは保育士等の応募がない状況でございます。引き続き、秋の試験のほうの再募集を

していききたいというふうに思っておりますので、皆さん方も、あるいは町民の皆さん方も、お聞きになられたらぜひ御紹介いただければ幸いです。というふうに思っております。最後に、本日の定例会議のほうに専決の承認が1件、財産の取得が1件、過疎計画の変更が1件、条例関係が2件、補正予算が3件あります。また、本日から行います一般質問も8人ということ、最も多い議会になりましょうかというふうに思っておりますので、私も真摯にお答えしたいというふうに思っておりますし、また議案等も御承認賜りますようお願いを申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君）日程第3、一般質問を行います。
タブレットの一般質問答弁要旨ファイル1ページをお開きください。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）一般質問に先立ち、このたびの新型コロナウイルス感染によってお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、感染された方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療・福祉分野をはじめ、各分野で御尽力をいただいている関係者の皆様に心より敬意を表します。また、町民、事業者の皆様方には、地域開催イベントの自粛や休業要請などに御協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

日南町では、生活支援として給付されます10万円の特別定額給付金の申請案内を5月11日から発送されました。給付金の支払いは5月18日から始まり、先ほど町長の御報告がありましたように、給付率はもう98%を超えているということでございます。また、町独自のマスクのほうも5月16日から行われまして、他の自治体と比べましてとても迅速なコロナ対策が実施されております。この間、町長をはじめ、町職員の皆様には、職務とはいえ、大変な御苦労があったかと思えます。改めてお礼申し上げます。

さて、私は今期6月定例会において、大きく2つのことについて質問させていただきまします。まず、最初の質問は、新型コロナウイルス禍への対応についてであります。皆様、御存じのとおり、新型コロナウイルスの感染者数は世界では800万人を超えようとしております。既に43万人が亡くなっております。日本では昨日現在で、1万7,536人が感染し、928人が亡くなっております。政府対策本部においては、緊急事態宣言を5月25日に解除されましたが、東京や北海道など第二波での感染が広がっており、予断が許さない状況が続いております。終息には長期化すると言われております。

安倍総理は、世界経済がリーマンショックとは比較にならない、まさに100年に一度の危機を迎えたと表現されました。国はその対応策として、事業者への持続化給付金、資金繰りの支援、雇用調整助成金などの支援策を講じています。また、町では、5月の臨時会の補正予算で、休業要請に応じた事業者への休業協力金や国の持続化給付金の対象とならない事業者への緊急支援、応援金を計上しました。また、今期定例会補正予算では、チャレンジ企業支援補助金に新型コロナウイルス対策関係の経費を含める提案や、林業関係の補助の提案がなされております。

そこで、まず新型コロナウイルス禍への対応の1点目として、このような様々な支援策を講じる場合、影響の実態、すなわち新型コロナウイルス禍の被害者である企業や個人事業者の経営状況の把握がとても重要なことであると考えます。町はどのように把握してるのか伺います。

2点目として、国、県、町レベルでの現在の支援策の利用状況、これについて伺います。

続いて、3点目ではありますが、6月10日に中国地方も梅雨入りしました。早速13日、14日には日南町に大雨警報が発表されたところであります。今後、豪雨災害等により避難所を開設した場合、新型コロナウイルス感染を考慮した避難所運営が必要と思われると思います。町民向けには、広報6月号で新型コロナウイルス流行時の避難の仕方を非常にタイムリーにかつ分かりやすく説明されておりましたが、3点目として伺いたいのは、災害時に避難所が開設された場合、そのとき、避難所運営についての感染防止対策、これについて伺います。

以上で、新型コロナウイルス禍への対応についての質問を終わります。

続いて、2点目の質問として、移住定住対策について伺います。第6次日南町総合計画において町長は、冒頭挨拶文で、今後は人づくりと持続可能なまちづくりへの挑戦をしようと掲げられ、UIターン対策、住宅対策、地域おこし協力隊制度の活用などの移住定住を促進させることとなっております。その移住定住促進には、まずすぐに住める住宅が整っていることが必須要件と私は考えます。そこで、次の2点について伺います。

1つ目、町内企業者等の就業者、これには公務員である役場の職員あるいは病院の職員の方々も含めませんが、その方々がすぐに住める住宅がないということや理由に、町内に居住ができなかった人数、この人数を把握されているかどうかということ伺います。

2つ目、空き家を活用するための施策であります空き家バンク制度、それからいきいき定住促進条例による住宅補助、そして空き家財道具等処分補助金、この3つの施策の活用実績を伺います。また、その結果をどう分析、評価されておりますか、そのことについても併せて伺います。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、新型コロナ禍への対応についてということで、町内事業者の経営状況を把握ということについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、人の動きが自粛され、その影響は町内にもたちまち現れてきたところでございます。2月の終わり頃から町内の飲食店、あるいは宿泊業の客足が減少しているとの情報を目にするようになりました。強い危機感を感じたところであります。現状の把握としまして、そして今後何が必要かを見極めるために、商工会でありますとか、森林組合、農協等と連携して、町内の事業者の方も含めて聞き取りを行っているところでございます。

また、畜産農家等につきましては、直接出向いて聞き取りを行うなどのほか、各種事業関係団体、関係者の協力を得ながら情報収集に努めております。そして、その対策について、どのようにすべきかを協議した経過であります。現在も定期的に意見交換を行いながら、状況の把握に努めているところでございます。

2点目の、国、県、町支援策の利用状況についてでございますが、さきにお断りですけれども、国を直接の申請窓口とします、例えば持続化給付金や雇用調整の助成金制度、あるいは県を直接の申請窓口とします支援策につきましては、個人情報観点から特定の方を確認することが難しく、申請件数等についても様々な支援メニューや事務量などから把握することが困難な状況でございます。事業者から個別に相談を受けた場合などを除きましては、把握できてないという状況でございます。ただし、林業事業者向けの支援策につきましては、説明会を開催するなどして情報の提供するなど、事業周知には努めておるところでございます。

なお、町を申請窓口とします、あるいは町を経由して申請を行う事業につきましては、

把握できております。まず、先ほどの話もありましたが、定額給付金の一律

10万円の給付状況については、6月12日現在ですが、本町が給付すべき対象者、

1,999世帯の4,447名のうちの1,965世帯4,396名、いわゆる

98.9%の方に給付を終えている状況でございます。残りの方につきましても、再通知をするなどして、全ての対象者に給付金が行き渡りますよう引き続き事務を行っていきたいというふうに思っております。

また、セーフティネット等の資金繰りの支援でございますが、現在、13件の申請を確認しております。また、町の単独事業でございますが、日南町の新型コロナウイルスの感染症感染防止休業協力金事業につきましては、休業をお願いし、御協力を得た店舗の皆さん23店舗、合計28事業になりますが、給付は終えてる状況でございます。

また、日南町の新型コロナ感染症対策事業者の緊急支援応援金の事業でございますが、6月の12日現在ですが4件の申請、12件の相談を受けておる状況でございます。いわゆる算定期が5月末というところもありまして、申請はこれからの動きになるというふうに考えております。

次に、災害時の避難所運営における感染防止対策についてでございますが、これまでも御家庭でお願いしてマスクの着用や手洗い、室内の換気につきましては、避難所においても実施していただくことが重要でございます。また、避難所においても、三密と呼ばれる密閉、密集、密接の配慮をしていただく必要があるというふうに思っております。そのため、指定避難所につきましては、マスクや消毒液などの資材を備蓄し、避難所の室内では三密とならないために間隔を確保したり、収容人員の調整を行うなど、避難所での感染防止対策につきましまして、ガイドライン策定の準備を進めております。避難所につきましましては、土砂災害警戒区域の対象外となる比較的安全な一般住民や、自治会で検討されたり自主避難所を使用するなど、分散避難についても地域等へ周知していききたいと思っております。避難された方で発熱やあるいは体調不良など症状のある皆さんにつきましては、健康相談や別の部屋での対応を行うなど、避難所内での感染拡大にならないよう配慮も必要となります。

次に、第2点目の移住定住対策の中で、町内就業者で住宅不足により居住ができなかつ

た人の人数の把握というところがございますが、住民票の住所変更などによる窓口での手続や移住定住に關しての相談があつたケースにつきましては、町も情報を把握することがありますけれども、そうでない場合につきましては、情報を知り得ることがなく、なかなか把握できていないというのが現状でございます。

次に、空き家活用施策の活用実績と結果の分析・評価についてでございますが、まず活用実績につきまして、5月31日現在でございますが、空き家バンクの登録は76件、そのうち令和元年度登録は10件でございます。登録の76件中51件が現在利用中でございます。また、25件が空き家状態という情報です。

次に、いきいき定住促進条例によりまして住宅補助金でございますが、令和元年度の実績は2件であります。

続いて、空き家の家財道具の処分補助金は元年度実績が3件、それといわゆる、ごめんなさい、日南町の空き家情報活用制度の空き家バンクの登録によりまして、適正な管理と有効活用が図られておりまして、今後も制度は継続してまいりたいというふうに思っております。また、登録件数についてもさらに増やしていくべく、制度推進を図ってまいりたいと思っております。

また、住宅の補助金や空き家の家財道具の処分補助金でございますが、入居に必要な改修や家財道具処分の負担軽減に有効に活用されているというふうに思っておりますし、登録された空き家物件の流動化につながっているものと認識しております。いずれにしましても、登録物件が活用されるよう、登録される方、空き家の活用を検討される方、また地域の集落支援員さんをはじめとする地域の皆さんなど、それぞれの声を聞きながらよりよい制度となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、そのような声がありましたらお聞かせをいただければと思います。

最後になりますが、先ほどの件数を申し上げましたが、27年度からの5か年と今年度に入りましてから2か月の間の累計の実績ですが、家財処分につきましては16件、住宅の補助金の利活用も16件、改修の見積りというところがありますが、これは18件という事業実績でございます。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）座って失礼いたします。

新型コロナウイルス禍の關係で再質問のほうをさせていただきます。先ほど答弁のほうで、町内事業者の経営状況を商工会、森林組合、JAと連携し、各事業関係者から情報を収集しているということであり、なかなかその把握も厳しいということでもございましたが、全く、どういうんでしょうか、何割程度の収入減になっているかというような情報も把握はされていないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）座って失礼します。基本的には商工会を中心としながらという話、町内の事業者という話になるとそこが基本的なベースになるというふうに思っておりますが、相談に来られた方につきましては、日南町の15から49%のって話もありますので、基本的には減少率、あるいは減少額というところもできるだけ把握していただけるように、あるいは対象にならなくても聞き取りをしていただくようお願いをしてるところでございます。ただ、全体がどうかという話になると、少しまだ時間が必要かなというふうに思っておりますが、個別的なところにつきましては、そういった状態で把握をさせていただきながら、いわゆる変化が今後ともあるようでしたら、また情報共有をさせていただきますというお願いはしております。以上。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）日南町で、やはりどういう形での支援が必要かというのは、やはり都会と違って非常に事業者のほうも数が少ないということで、目に見える支援というのが日南町の場合、できるんじゃないかと思っております。そういう意味で、本当に個々の事業者の方々の、名前とかそのような個人的なものというのは、町はあれかもしれないけれども、やはり商工会あたりでしっかり押さえていただいて、それにマッチした支援策というのをする必要はあるんじゃないかと思っております。

ましてや、国が自治体に出しておりますコロナ感染症の対応地方創生臨時交付金です。これについては、国のほうも、いわゆる国では大きな網でしか拾えないんだけど、なるべく小さい網、拾うのは、それは県、市町村の役目であろうということで、この交付金も出ておるわけでございます。国のほうもいろいろな大きな網の中で支援策を講じておるという状況ではございますけれども、日南町の場合は、再度申し上げます、本当に個々の事業者の方、その全てを拾っていただきたいと思っております。

す。

例えばの例ですけれども、どういしょうか、大型の法人さんは、いわゆるお米を販売しているケースがありますので、その販売先がなかなかコロナの影響を受けておられると、状況の中で、数量減少が生まれてくるという状況もお聞きしておりますので、ですから、これかとも含めてですが、農業だとか林業も含めていろいろなところで影響がでてくるんだらうというふうにも思っております。既に和牛のほうも一時的には単価減が発生しましたけど、先般はまた回復してきたいというふうな状況もありますし、ですから長期的な視点というところの中で対応策というのは、視野に入れていく必要があるというふうには認識しております。また、併せて今の人材、人手のところにも影響が生まれてくる可能性は、それはないとは言えないというふうにも思っておりますので、これから具体的なその辺は対応策を検討していきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）どういことが起こるかというのは、なかなか想像するのをし難い部分もあろうかと思っております。しかし、どの産業であれ、人の問題、お金の問題、そういうようなものが多々あって、これだという打開策ってというのはすぐに思いつかれないかもしれませんけれども、今後、情報をしっかりと仕入れていただきながら、そこら辺についての対応策を事前に準備しておくということが大変大切なことだと思います。その辺をしっかりとお願いしたいと思います。

さて、国の2次補正予算が、先ほど町長が申し上げられましたように、6月12日に成り立ちました。その中で、新型コロナウイルス感染症対策経費、31兆9,114億円組み込まれました。そのうち地方自治体を実施する事業に充当する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、これに2兆円が盛り込まれたわけでございます。1次補正では1兆円の臨時交付金が予算化されたわけであり、日南町には6,173万円が配分されました。これ辺りを町単独の支援事業として活用するわけですが、町長、質問をしようかと思ったこと先におっしゃいました。2次補正は幾ら日南町にあるのかということをお伺いしたんですけども、まだ示されていないということでもございました。この配分する算定ルールというのは、定かではありませんけれども、先般、全員協議会の中で、臨時の交付金の使い方事例、こういう冊子を議員の皆さん頂きました。その中には、いろいろなメニューがございます。番号が振ってあって、最後は109という多量の事例が載っかっております。この事例というのは、1次補正での事例なのか、あるいは2次補正ではまた新たなものが出てくるのか、この辺、想像でしかないかもしれませんが、どうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点はちょっと正確なことは言えないという状況はあると思っております。ただ、2次補正も内容が新たなものが出てきたり、あるいは既存の分の拡充っていうところだって当然あると思っておりますので、特に新規的なところについては、多少の追加事例は生まれてくるんじゃないのかなというふうには思っておりますが、ちょっと現時点では何とも言い難いというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）情報が出たらなるべく早いこと情報を議会、町民の方に流してあげていただきたいと思っております。

これまで5月の臨時会での補正、このたびの補正予算を見た中で、いわゆる町としての支援の予算、これは国から交付されます先ほどの感染症対応地方創生臨時交付金、これを財源に全てが、これを財源に組み立ててあります、現在のところ。今後、感染が本当に発生した場合、単町費、これを投入して、町独自のさらにきめ細やかな支援策というのを打ち出すお考えはありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、考えておりますのは、やはり第二波への備えの備蓄っていうところは必要だらうというふうにも思っておりますし、また、第1段階でいわゆる持続化給付金の50%以下の事業体への支援というところを応援金を出しておりますけれども、その拡充、いわゆる金額あるいは期日的なところは必要だらうというふうにも思っております。いわゆる長期化になる可能性があるというところで、先ほど申し上げましたように、宿泊業と飲食業は中心にならうかなというふうにも思っておりますが、関連で小売業だとかサービス業、あるいは農業、林業っていういろいろなところからもこれから出てくる可能性があるというふうにも思っておりますので、そういう視点の中でちょっと拡充していいいしょうか、を入れていきたいというふうにも思っておりますし、また先ほど話しましたプレミアムの商品券的なところも新たなところで組み入れていきたいというふうにも思っております。ですから、その辺の事業規模あたりをどうしていくかということがこれからの交付金の数字の

に、作成したばかりではあるんですけども、それこそ広報6月号に載せておられた内容を加えたものをやはり作るべきではないかなと思っております。ここら辺りもぜひ、これはちょっとお願いというか、になるんですけども、非常にこの手のものってというのは、広報とかはしまつてしまったらもう分からないということになるんですけども、このカード型で各世帯に置いておくというのは、非常に安心感のあり、実効性のあるやり方だと思っております。ぜひ、ここら辺りも再度新しいものに変えていただければと思います。ここら辺りどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その今の冊子っていうか、あれを作ったのは、担当課、福祉保健課になるようですので、ちょっと福祉保健課のほうで回答させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 先ほど御意見いただきました件につきまして、最終の地域については6月になってから配布した自治会のほうもございます。確かに、今おっしゃるように、なかなかタイムリーな内容になってない部分というのもあるかと思っておりますので、全てがラミネートというようなことで、費用も若干かかっている部分もありますので、今後、検討して進めたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） では、早急に対応をお願いしたいと思います。

ちょっとこのたびの一般質問を考える中で、日南町のホームページを見させていただきまして、日南町の地域防災計画、風水害対策編、こちらを見ました。その中で、避難所一覧の情報が非常に古い、もう既になくような施設まで載ってました。それから、この計画の中に、今、この質問、答弁の中でみんな使っておりますけれども、自主避難所という言葉が実はないんですね。この辺りが、やはり計画であって国とか県とかいう流れの中で、物の定義が法的なのか定められたものがあるかもしれないけれども、住民目線に立った言葉で表現していただけたらと思います。そこら辺りも取り上げながら、次回の地域防災計画の作成をお願いしたいと思います。

いずれにしても、情報の収集と情報の提供、そしてその対応に努めていただき、町内の雇用と事業者と住民生活を守っていただくことをお願いして、次の再質問に入りたいと思います。

移住定住対策の再質問でございます。実は先般、町民の方から、せっかく町内で仕事が見つかり、定住に向けて家を探したが、よい物件が見つからず、仕方なく町外から通っているというお話を伺いました。このたび、また新型コロナの関係で首都圏などの都市部を中心とした感染の中で、地方への移住を考える方増えてきているのではないかと思います。併せて、企業にしたらテレワークによる働き方の改革というのが現実味を帯びてきたのではないかと思います。このたびの新型コロナ禍に関して、いわゆるピンチをチャンスに捉え、移住定住対策の強化を図るべきと考えております。

さて、事前に頂いた一般質問答弁要旨では、この住まいを探すに当たって、町に相談のあったものは把握しているが、それ以外は情報を仕入れておらず、多くは把握できてないという非常に残念な答弁でありました。都会には駅前あたりに不動産仲介業者があって、空き家情報を要望に合わせて見つけることができますけれども、町内にはそのような事業者はございません。やはりその分については町がしっかりとフォローする必要があるかと思っております。特に、町内の大規模な事業所、福祉会とかオロチさんとか、もちろん役場、病院も含めての新規採用の予定者数とかいうのは事前に大体分かるのではないかなと思うわけでございます。そういうような方々が一人でも多く町内に住んでいただく、そのためにはそこら辺りの住宅のニーズの調査がやっぱり必要じゃないかと思っております。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 住まいっていう課題についてのお話だというふうに思っております。ですが、今回のコロナにつきましては、新聞等でも報道があるように、あるいは特に東京あたりの状況の報道がされてますが、以前から田舎暮らしを、どういしましょうか、考える方がより気持ちが強くなったとか、そういう高まりはあるというところは承知をしております。一方で、一方でっていうか、現状の把握しますと、正式な形で情報を得ているということではないんですけども、ある住民さんのお声だとか、住宅あたりの事業展開されてる方の声ってというのは、個別の形でヒアリングしてる経過はありますけれども、そういった中で、やはり総体的に住まいっていうところをやっぱり苦慮されてる現状があるというの聞いておりますので、その対策がこれから重要ではないのかなというふうに個人的に思っておりますし、また推進もしていきたいというふうに思っております。

住まいの在り方っていうのが、今、今回の一般質問で多くの皆さん方が御質問いただい

ておりますが、いろいろなケ一ス多様にうなつてるといふうに思つて、まして、そういった多
様のものは、いろいろあるか、住宅もあつて、そのうち、あるいは町が
今までは、おむね、多少の空転が、この時期が、この時期が、この時期が、
空気が、新しい住宅の、この時期が、この時期が、この時期が、
○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）特に、農業研修生制度あるいは林業アカデミー卒業者な
ど、いわゆる町として地域産業の活性化のため、政策として事業を進めておる者もござい
ます。そういうような方が町内の定住を希望しても、最終的に町内に定住できないとか、
あるいは農地の近くに居住地が見つからないというような事例があります。せつかくのこ
の日南町が積極的に進めて効果も出ている政策、この最後の最後、この詰めが非常に甘
い、せつかくの目玉の事業、これの最後の最後が人を逃がしている、非常に情けない状況
だと思います。一般の企業の方もそうだと思います。やはりそこら辺りが甘さを私はずご
く感じますが、町長はどういうふうにお考えでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはおっしゃるとおりだというふうに思っていますので、
そういう施策にこれから力を入れていきたいというふうに思っています。

今、冒頭の挨拶で職員募集の話をしましたけれども、近年、実際に採用した方のほとんど
がいわゆる町外出身者であります。ですから、そういったことの実態だとか、もちろん病
院のほうも新しくこの春には7人ぐらいい入っていただいているところがありますので、
多くの皆さんがUターンであったりIターンであるということだろうというふうには思っ
てますので、そういったことも含めて、やっぱり定住という形につなげていくには、やっ
ぱり住まいが大事だろうというふうには思っていますので、既存の施設の有効活用も図りなが
ら、新たなパイをつくっていく必要があるというふうには認識しておりますので、これか
らですけれども、新たなものをつくっていく、あるいは既存の今の、今日の報告にも
しましたけれども、空き家利用施策もありますので、その辺の内容も検討していければな
いというふうには思っておりますので、いわゆる実態に合った形での制度に少しは、全てでは
ないにしても検討する余地があるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私、この後、同僚議員の一般質問で、道の駅隣接の世帯用
賃貸住宅6戸が全入居済みとなっているとの情報もございます。また、今年度、病院事
業予算では、職員向けの住宅建築が行われます。また、教員住宅、こちらにつきまして
は、教職員でない方の入居があるというような状況になっております。何か住宅に対し
て、町の方向性が見えない、そのような感じを受けております。教員住宅に対しては、本
来の目的に合致していないということで、活用については問題がないかとは思いますが、
でも、やっぱり本来の目的に合致しないというような思いもします。もちろん、町営住宅
もございます。そのようなやっぱり住宅政策、これは何かばらばらに動いてるような
と思いがございます。ここら辺り、移住定住という観点、あるいは低所得者向けの住宅と
いう一つの町営住宅の位置づけもあろうかと思うんですけども、様々な観点で、それは今
それぞれの課で対応してるというのが現状だと思いますけども、ここら辺りが一本化して
もっと住むきっかけとなる家をしっかりと確保していくということは、町長お考えござい
ませんか、一本化するような。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）組織上の一本化の話ですけれども、今思っていますのは、まずその
ことも同時ですけれども、やはり住宅をつくっていくところが大事であって、そ
れも冒頭言いましたように多様性、多様なところがある、生まれてきてるっていうところ
らだと思います。生山の住宅地の分譲地がありましたけど、8つだったと思いますが、や
っぱりこのたびとんとん来て、今、7つになったですか。だけん、残りが1つの状況に
なっております。そういうことだとか、おっしゃられるようにアカデミーで卒業生の方、
あるいは農業の研修生で定住につながる方っていうところもあつたり、やはり適地であつ
たり、場所であつたり、内容であつたりっていう、内容はやはりそれぞれ単身であつた
り、御家族であつたりとか、ですから様々なやっぱり要望があるというふうには思ってい
ます。ですから、その既存の分もうまく活用していくということが重要であるという

ふうに思っていますし、また、定住の話もしましたけど、逆に言えば例えばアカデミーにしても農業研修生にしても、1年なり2年はその期間は町内で住んでいただきたいというところもありますので、そういったところも視点も含めた形の中での施策の在り方を模索していきたいというふうに思っていますし、具体的にもうアカデミーも7人のうち今、入っていただきますけど、町内の方もそのうち1人、2人おられますけれども、残りの方をどうするか、それが10人になったときどうするかという話だって当然あるというふうに思っておりますので、その辺は迅速な形の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）各課の住宅関係の住まいの関係、情報を共有していただきたいと思っております。

次に、空き家の活用を図るための施策について伺いたいと思っております。空き家バンク制度でございますけれども、登録されてる物件は76件、利用中が51件ということでございます。この数字を見る限り、この制度の成果は上がっているのではないかと評価をいたします。ただ、いきいき定住促進条例による住宅補助、これが元年度2件であったと、これは空き家バンクに登録した物件の対象であったかどうかということをごまかして伺いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）担当課のほうで、企画課のほうで答弁させます。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）数字につきましては、2件という確認をしておりましたが、申し訳ございません、対象であるかという詳細の確認は怠っておりましたので、今、即答がしかねる状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）なぜ聞いたかと言いますと、いわゆる空き家バンクに登録しとったら補助率とか上限額が変わるということございまして、そこら辺りをちょっと確認したかったのございまして。

町のホームページの登録状況、ちょっと確認しましたら、現在16件の登録がございました、空き家ですね、空き家の登録。お話し住宅や定住促進施設などの公営の物件も3件含まれておりましたので、民家の空き家と言われるものと、その登録件数は実質13件だろうなと思っております。それで、その13件、内容をちょっと見てみましたところ、修繕が取りあえず不要で入居が可能なのは7件かなと。明確に修繕が必要だというのは6件ございました。やはり空き家の場合、修繕が必要な物件が多いたらないかと思っております。特に、トイレや風呂回りなどの水回り、こちらの修繕には100万、200万ぽんと必要になると思っております。今のいきいき定住促進条例によります住宅補助、2分の1の上限50万、これでは貸主が改修するのか、あるいは借りたほうが改修するか、いずれについても非常に負担が大きいなと思っております。空き家バンク制度も利用件数非常に多いわけでございますけれども、さらなる活用に向けて補助内容の改正をすべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）建物によって違うといえば違うと思いますが、ただ、一般的に考えて、やはり一番修繕にかかるのが水回りと呼ばれる風呂だとか台所だとかトイレだろうというふうに思っておりますので、そういったところを本当に新しくするっていう話になると、やはりおっしゃられるように、相当な改修金額が要るっていうふうに思っておりますので、その辺のやっぱり見直してっていうところは考えていきたいというふうに思っております。

実態的に住宅補助金で昨年度あたりでいきますと、やっぱり事業費ベースで50万とかっていう話になっておりますので、ただそれは、どういうんか、したいけどできないのかっていうケースだっているというふうに思っております。報告しましたように改修見積りあたりの内容も含めてちょっと精査しながら、やはり基準額を上げてもいいのではないのかなというふうには個人的には思っておりますけど、また御相談をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ぜひ検討していただきたいと思っております。

次、ちょっと空き家登録物件の話になるんですけども、今年3月に策定されました日南町空き家等対策計画によりますと、平成29年の空き家等の調査で、町内に508戸の空き家が確認をされてます。全て居住可能というわけではないと思っております。それから今、登録される物件の中で、福栄の地域には空き家物件がゼロでございます。現在、空

き家の所有者に対し、空き家バンク登録をしてくださいというアクション、これはどのように行われておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）当面、当面といいたいまいしょうか、地域のまちづくり協議会の中の一つの役割として集落支援というところの位置づけがあるというふうに思っています、その方が地域に向いて実態把握と、あるいは所有者の方への交渉じゃないですけども、相談的なところを進めているところでもありますけども、なかなか全ての方、町内の全域のまちづくり協議会のほうでそういう役割の方がおられるわけではないんですけども、現時点での対策とすれば、そういう形で進めておりますが、やはりなかなか空き家になってもすぐバンク登録という形に全てがつながっていないというのが実態だというふうに思っておりますので、登録しやすい形にはどうしたらいいかということをやっぱり再確認をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そうですね、町職員が出かけていくよりは、空き家の持ち主には、やはり地域の方々、いわゆる地縁、血縁がある方っていうのは非常に信頼度も高いであろうと思います。先ほど町長、集落支援員が出かけていってという言葉もありましたけども、ただ、今現在、現実として空き家の持ち主、これが例えば県内あたりにまだ住んでおられりゃいいんですけども、その多くが都市部に出られておるという現状がございます。そうなってくると、今のまち協あたりの集落支援の活動の中に入れるのであれば、例えば本当に空き家を1戸でも確保しようとする思いがあるのならば、交通費も出して、そちらに行って直接交渉していただくとか、それくらいの力を入れるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）内容的には理解できますが、ちょっと実態的には担当課のほうで回答させます。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員お尋ねのところにつきましては、集落支援員の活動費、全体の中で捻出できると考えておりますので、その辺りは臨機応変に対応したいと思っておりますし、併せまして、先ほど申し上げました、すみません、把握をしてなかったと申し上げたところの住宅の補助金につきましては、2件とも登録した物件を改修しておるという確認が取れましたので、改めて遡って回答させていただきます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）集落支援員さんの活動に対しての支援という意味であれば、いわゆる各まち協がつくる事業計画、こちらの辺りの一つの指導って言ったらかしんかもしれませんけれども、こういうようなところでも集落支援員さん頑張っていたきたいなということ、やっぱり執行部側からもしっかりとお伝えいただきたいと思っておりますし、併せて財源的な支援、それも含めて各まち協にお願いしたいと思います。

最後でございますけども、日本のサラリーマンの生涯年収というのは2億円程度と推測されております。これが日南町にそのまま当てはまるとは思いませんけれども、例えば年収300万円、22歳から60歳まで38年間働けば1億1,400万円、年収200万円で7,600万円のいわゆる生涯の年収になると思います。この金額の一部でも地域に回って、地域経済の活性化に図ることができるんじゃないかと思っておりますし、何よりも一人が地域内に居住していただくことにより、その地域の活性化が図れると思います。今後の移住定住対策に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（6番 岩崎 昭男君）要りません。

○議長（山本 芳昭君）岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分からいたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

議員の皆様をお願いいたします。発言をしようとするときには、発言要求ボタンを押して、挙手をしていただきたいと思います、その上で発言をしていただくようお願いを申し上げます。

ます。

タブレット3ページ、7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）中国・武漢で発生した新型コロナウイルス、当初、遠い国での出来事と捉えておりましたが、それをあざ笑うかのように瞬く間に全世界に蔓延し、多くの人々を恐怖に陥れております。そんな中、医療従事者の方々の奮闘ぶりをテレビで拝見し、心より感謝の念が湧いておりますが、同時に、コロナ対応に追われていく医療従事者の方に対して、差別的発言や態度が見受けられるとの話を聞き、腹立たしさを覚え、心を痛めております。

本町においてもその影響は大きく、製品発注のキャンセルや飲食店などへの入り込み客数の減少、木材価格の下落、また米に至って、土産物の低迷でモチ米の需要がこの秋には大幅に落ち込むという連絡も入っているそうでもあります。したがって、米、トマトなど農産物も今後、出荷時における価格への影響も心配されます。観光においても、初夏の風物詩として観光者の受入れ体制が観光協会、企画課、地元と大変整ってきた福万来虫もてなしを中止せざるを得なくなりました。事業の執行も数多くの事業で中止や延期されており、都会で生まれた三密という言葉が過疎の町に悩む本町にも求められ、若干の違和感を感じております。東京、大阪などの大都会の対応に追随し踊らされることなく、日南町らしい独自の対応を模索する力も必要ではないかと感じております。

そんな中での一般質問として、町の将来を見据えた質問になればと町長の見解を伺いたいと思います。

最初に、ふるさと教育の取組についてであります。今年度、新規事業として日野郡ふるさと教育があります。その目玉として公設塾まなびや縁側が運営されていますが、現在、新型コロナウイルスの影響でプレオープンという形で運営されていると思いますが、その執行状況と内容について伺います。

その前身的事業として、言っているのか、それが適切かどうか分かりませんが、日野高校魅力向上推進事業が行われていました。その検証をなされ、このたびコーディネーター負担金がふるさと教育事業のほうに移行されております。その検証をなされた上での移行であったのかお伺いします。

3番目としまして、コミュニティ・スクールを今後検討していくという方針を伺っておりますし、また日南町の観光協会を中心として、エコツーリズム推進協議会というのを設け、環境省のほうの補助金の採択は通っておりますが、そういった自然活動と一体となったふるさと教育の取組は考えられないか伺います。

続いて、前回の町長の答弁で、大人の意識改革も必要と言われております。大変難しい問題と自分考えますが、その糸口はどこにあるのかお伺いします。

続きまして、地域おこし協力隊の活用による集落機能の維持についてです。集落機能の維持をやっていくことが大変厳しい時代になっております。そんな中、地域おこし協力隊制度ができて10年が過ぎ、本町でも多くの人を活用してきました。多様な知識や技術を持った若者が地方に関心を寄せている今、日南町が真に欲する人材を募集する方法も必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

以上、質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

まず、最初のふるさと教育の取組状況については、この後、教育長のほうから答弁をさせます。

ただ、4項目めの3月の定例一般質問で、人口減少対策の御質問に私が申し上げました大人の意識改革というところの言葉の糸口はという御質問でございますが、糸口となるものはまさしくふるさと教育への取組であるというふうに私自身は思っております。その取組を担うのが、やはり、これから予定しておりますコミュニティ・スクールの導入、あるいは充実にあるというふうに思っております。導入に当たりまして、関係者が皆、教育の当事者意識ということを持ち、子供たちがどのような課題等を抱えているのかを共有し、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標ビジョンを共有するための議論を重ねていきたいというふうに思っております。こういった議論を通して、地域住民、保護者、子供たちがふるさとの魅力の再発見、あるいは地域への愛着を深めることにつながるというふうに期待をしているところであります。地域の宝であります日南町の子供たちを地域ぐるみで育てていくためにも、大人の意識改革を促す議論の場は必要であるというふうに考えております。

続きまして、地域おこし協力隊の活用による集落機能の維持についてということで、人材募集についての見解についてでございますが、まちづくりを進めていく中で必要な人材

について、地域おこし協力隊制度を活用して募集することは重要なことであるというふう
に考えております。町は平成25年度から制度を活用して募集することであるというふう
活動を行っております。近年は鳥獣被害対策、あるいは林地振興、今年度に入りましては公設塾の
講師であるとか交流の支援助員というふうな状況でございます。他、市町村におきましては、隊員
場が広がってきていると伺っております。本町におきましては、しっかりと目的
のやりたい活動を提案していただくことが最も重要であるというふうに考えております。で
も、除隊後も町内にどまっただけで活躍いただくとおっしゃる方もございます。今後、事業に併せま
して人材の募集に努めていきたいというふうに思っております。
以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。最初のふるさと教育
の取組についての御質問につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。
○教育長（伊田 典穂君）近藤仁志議員の御質問にお答えをいたします。
まず、ふるさと教育の取組について、公設塾まなびや縁側の運営状況と対応についてで
ございますが、本年度4月より公設塾まなびや縁側を開塾をいたしました。日南町、日野
町で塾講師を1名ずつ採用し、日野郡ふるさと教育がスタートしてまいっております。江
府町の塾講師につきましましては、7月中には着任の予定であります。また、日野郡3町の負
担によるふるさと教育推進コーディネーターを1名採用しております。当初、お試し期間
を経て6月1日に正式に開塾を予定してまいりましたが、新型コロナウイルスの感
染症の影響により、4月21日からオンライン授業をスタートをさせております。オンラ
イン授業では、1対1による教科の学習や個別の進路相談、複数の受講生に向けた進路選
択についての講義を行い、延べ25人の生徒が利用いたしました。5月20日からは感染
予防対策を取り、塾に生徒を集めての対面授業を開始をしております。オンライン授業と
同様の内容を行っております。これまでの受講生は延べ50人、人の数についての合計は
17名であります。そのうち、日南町在住の生徒は5名、いずれも米子市内の高校に通う
生徒であります。日野高校生はそのうち12人ということになります。
6月13日、7月18日には、ふるさと教育のお試し体験講座として「動画でマチ（キ
ミ）の魅力発信！！」と題した講座を企画をしております。先日の雨で13日は警報が
出たために中止をしております。今後は日野郡内の方々をゲストティーチャーに招き、郡
内の産業や地域のことを知る機会を増やしていく予定であります。そして、8月末までの
無料のお試し期間として、9月1日にグランドオープン予定で今、推進をしております。

2つ目の日野高校魅力向上推進事業の検証につきましてですが、令和元年度は日野高校
魅力向上推進協議会を2回、ワーキンググループを6回開催をし、日野高校の魅力向上に
向けた取組の検討や情報発信、改善策等に協議を重ねてまいりました。
また、島根県の高校視察等を行い、日野高校の魅力向上や生徒数の確保につながる方策
を検討してまいりました。しかしながら、情報発信や高校のPRもまだ不足しており、中
学校や受験生、その保護者等に十分に周知できていないという大きな課題がございます。
一方、取組の成果としては、地域活動等を通じて生徒の地域に関わる時間の増加、それ
に伴い日野郡内の協力者の増加、高校卒業後に日野郡に就職する生徒が一定数出てきたこと
など、日野郡に関わる卒業生が増加したことなども上げられます。さらには、県内の公立
大学に進学した生徒が現れ、また令和2年度には県外から3名、これは愛知県、埼玉県、
高知県からの生徒が入学したことも上げられます。この3名は、大阪と東京で開催をさせ
ていただいた地域みらい留学説明会に参加をした生徒であります。しかしながら、県教育
委員会が定める今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針には、入学者が2年連続し
て募集定員の2分の1に満たない場合は分校化や再編化等の対象となると記載をされてお
り、日野高校はその該当となり、今後在り方が検討されることが予想をされ、非常に厳し
い状況となっております。

日野郡3町としても日野高校存続に向けて、知事や県、教育長への申出を行いました。
今年度、日野高校魅力向上推進協議会では、日野高校のPR及び情報発信の充実を図り、
日野高校の魅力向上と生徒数確保につなげていきたいと考えています。また、郡内中学校
や日野郡ふるさと教育、各教育委員会とも連携を図って取組を進めてまいります。
3つ目に、コミュニティ・スクールとエコツアー活動等との一体的な取組について
であります。今年度より県と市町村が進めている小中高등학교ふるさと教育のビジョンの
中に、コミュニティ・スクールと連携・協働した取組の推進も含まれております。本町は
令和4年度を目途にコミュニティ・スクールの導入を計画しておりますので、今後のふる
さと教育の推進に大きな役割を担っていくものであると考えております。学校、保護者、

地域住民が教育の当事者としての役割分担を明確にし、積極的に子供の教育に携わること

を期待しております。また、保護者、地域住民がふるさと教育に参画をするということで、子供たちの学びや体験活動が充実するだけでなく、そこに携わる大人も自己有用感や生きがいを感じていた

だけのもと考えております。また、豊かな自然環境や文化財等を活用したエコツーリズム活動と連携したふるさと教育も可能であると考えております。現在は、コミュニティ・スクールにしても、エコツーリズム活動にしても、その取組はこれからさらに充実していくものと考えております。今後、地域の人材や自然環境等を活用するカリキュラムを策定し、実施することにより、より充実したふるさと教育の取組を構築してまいりたいと思っております。

以上、近藤仁志議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この公設塾まなびや縁側ですけど、当初より予期せぬ、今現在、コロナウイルス感染症によって活動が制限されているということ十分理解もできま

すし、承知しとるわけですけど、当初の目的として学習支援であったり、探求学習であ

たり、そういうことがうたってあるわけですけど、これが今度9月からグランドオープン

が正式にされるということです。この縁側のホームページのほうに時間割などが書いてあ

るわけですけど、その時間割というのが、今度9月からグランドオープンが延長されたこ

とによって変更されるのか。要するに地域の方との、何か、H I N O—L A B Oです

か、そういう形のもの、それから進学される方の学習に充てる時間などを、時間割など

を今後また寄って検討されるのか、それとも当初の予定どおり、やっぱり

H I N O—L A B Oも重要だということやられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ふるさと教育も含めてですけれども、塾にアクセスしている子

供たちのニーズはやはり様々なものがございまして。一般的に提示をさせていただいた時

間の枠組みだけではなく、生徒一人一人のニーズや要望に合わせて組立てを考えていくと

いうようなことをこれまで行っております。ですので、一般的な時間割が個々にどう反映

していくかということもこれから構築をしていくということだと思っておりますし、今々

、教科指導というところにはやはり考えを持っている子はそういったところになってき

ましても、それが全てではなく、このふるさと教育っていうところ、また本人の進路支援

についてどういうふうに取り組んでいくのかということをややはり重視しながら、個別に

当たりたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）4月から大体オープンの予定が今ずれ込んでプレオープン

という形で、お試し期間であったりいろんな形で運営されているようですけど、そうい

った中において、延べ人数として25人であったり50人の参加があったということ

ですけど、そういった中で、こういったものを一番多く求めているのか、学習支援を

求めているのか、地域の方との交流を求めているのか、ただ、そこによって皆さん

方との交流を求めているのか、その点についてお伺いしますが、どの点が一番感

覚的に多いと感じておられますか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。実際に参加をしている生徒さんの声なども聞

くと、今現在は学習指導のほうを中心に塾講師の先生の指導を受けたりしてござい

ます。また、進路相談にも乗っていただいている時間も多いうふうにも聞いてござい

ますが、今後、公設塾としましては、地域の方とのつながりとか郡内の産業のこと

をもっと知る機会、いわゆるふるさと教育のほうにもウエートを置いて、塾のほう

は進めていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）大変、このふるさと教育ということで内容を見ても、学

習支援などの成果はすぐ問われるわけですけど、なかなか交流、いろんな人との交

流をして、地域にUターンして帰ってくるとか、残るとかというのがなかなか結果

として出にくいわけですけど、こういった目的に対して、当初のK P I、要するに

指数ですね、そういったものを定めておられるのか、またどういう形で生徒の充

実度、満足度などを求めておられるのか。要するに当初よりも参加者が増えて

いるのかいないのか、その点も含めてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それでは、次長のほうに答弁させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。まず、KPI等につきましては、今現在ではまだ検討のほうには入っておりません。今後、そちらのほうも指標として検討をしてまいりたいというふうには考えております。

あと、人数等につきましては、思った以上に生徒も集まっていて、いいスタートが切れているのではないかなというふうに考えておりますし、今現在も来ている生徒さんの友達であるとか、そういう方にも声をかけて、少しずつ人数が増えていくようなそういう状況にはなっております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）6月13日に体験学習が企画されて、その延長がたしか7月の次の週、16日だったかな、19日に動画のスマートフォンによる撮影したり編集したりするというような特別講習みたいなのが計画されているようですが、そこには中学生も参加してもいいというふうになってあります。この中学生の参加者、応募が町内でありましたかなかったか、また全体的に中学生の応募があったのかなかったのか、分かっていたらお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）教育次長が答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）動画で魅力を発信する特別講座につきまして、当初6月の13日計画しておりましたが、こちらのほうには中学生の参加はなかったというふうに聞いております。高校生をみの申込みだったというふうに聞いております。7月5日、7月19日、延期となった企画については、今後また募集をかけていきますので、そちらのほうは中学生が入ってくるのかどうかというのは、ちょっと現在のところではまだ見通しが立っていないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）コミュニティ・スクールというのが今後、今現在は努力目標ですけど、それに取り組むという話があるわけですけど、その中で先般、日南町の子供教育の在り方ということで、やはり子供のふるさと教育、ふるさと教育をまた、義務教育の在り方などを検討していくというような話もあったわけですけど、このコミュニティ・スクールを、教育の検討会が必要であるのかなのか。要するにコミュニティ・スクールでふるさと教育をして、また学校の在り方などを検討することで十分対応できるんではないかというちょっと疑問を感じたもので、ちょっとふるさと教育とは若干ずれるかもしねませんが、やはりこういった広く日南町の子供を育てていく上において、果たしてここに、コミュニティ・スクールに専門家の方、要するに有識者の方を入れることによつて、十分そういった話がクリアできるんじゃないかと思うわけですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）少しコミュニティ・スクールの議論と在り方の議論を少し整理をする必要があるのかなと思っております。コミュニティ・スクールはもちろん令和4年度からの導入ということと動き始めておりますが、まず日南町の子供たちの教育をどうすべきかというところの議論を、やはりここの構築は非常に大事な部分ではないかというふうに思っています。もちろんそこには地域の皆さんの考えや、保護者や、それから学校教職員の考えも必要だとは思いますが、町を外から見られた有識者の中で、この町の在り方をいろんな面からの御示唆をいただける助言をいただきたいなということも思っております。その中の一つは、やはりコミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりというのは、新しい学習指導要領の中でも地域に開かれた教育課程ということで、大きく地域との連携は求められておりますので、その辺りをしっかりと在り方のところで議論いただき、そのことがコミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりに向かう非常に大きな下支えになるものというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今現在、江府町の講師が、このまなび塾ですけど、まだ赴任していないということですけど、日野の採用された先生は来られておるということですけど、これ、今現在、どういった活動をされておられるのか、若干お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）江府の塾講師の件でありましょうか。

○議長（山本 芳昭君）今、2名の講師。

○教育長（伊田 典穂君）失礼しました。直接もう塾の運営に関わっておりますし、生徒と1対1での学習やオンラインも全てこの2名の講師が取り組んでおります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）要するに、ほんなら時間割どおりに4時からですか、この講師の方とオンラインでつながって話を、授業を受けるということはやっておられるということですか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）そのとおりであります。オンラインとそれから対面も今しておりますので、2人の講師が取り組んでおります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）その今、オンラインの中で大体平均的に何名ぐらいの方が毎日、LINEいうかな、インターネットで授業を受けておられるのか、平均的な数字を大体もし分かりましたら、特に平日ですけど。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）次長が分かる範囲で答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。現在は対面学習をメインとしてやっておりますので、オンラインにつきましては、今現在ほとんどないのではないかなというふうに把握はしておりますが、はっきりとした数字というものは分かりません。ただ、オンラインを活用して、進路学習で実際に生徒が志望している大学に通っている学生さんとおつないでオンラインでいろいろ情報を得たり、お話をしたりというような取組は今現在やっているのは聞いております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今、ほんならオンラインでの授業はされていないということ、対面教育ということとされておられるということ、な場合は対面の場合、1対1なわけで、利用者の方が、講師が2人だということで1時間に2名しか、要するに受けれないという状態ですか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）限定的な1対1という時間もあれば、何人かがその時間に集まって、根雨に下りて、子供たちが何人か集まるというようなこと、それから日野高の生徒も時間に曜日によっては公設塾のほうに立ち寄るということもできておりますので、そこは複数の子供たちを2人がいろいろとカリキュラムづくりながら対応しているというふうなふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君）町長よろしいですか。

中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはいろいろケース・バイ・ケースだろうというふうに思っています。最初的时候には、コロナの影響があったんで、オンラインをベースにしているところがあつたりして、そういう動きですけれども、少し終息した形の中では直接対面という形にも今切り替わりつつあるというふうに思っています。ただ、これからの在り方として、多分両方が使えるという形になるのではないかなというふうには思っていますので、オンラインあたりも直接現場に来れない、来にくいというときもあるというふうに思っていますので、そういったときにはオンラインを使いながらということは今後の在り方としてあるのではないかなというふうに思っていますし、そういうのも活用していきながら、多くの皆さんに来ていただく、あるいは学習をしていただくという方向になるというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）4番目で問うた大人の意識改革も必要であるという、町長が3月の一般質問に対して答えておられました。自分も全くそのとおりで、やはりこの町、何だいなだけんという考えの方が多くおられます。やはりそういった考えであつて、そういった声を子供の前にされることによって、子供がふるさつに対する意識というかな、誇りであつたりというのがそがれていくというのは、大変十分想定されるわけですけど、それを今の町長、この答弁書によりますと、コミュニティ・スクールを持って子供に、また大人に、大人も改革できるではないかという答弁ではありましたが、果たしてそんなに簡単にできるとお思いでしょうか。その糸口というのは本当できることが糸口であつて、だけどそのコミュニティ・スクールの中でどういう活動がこの大人の意識改革につながるかと考えておられるか。大変難しいとは思いますが、その辺お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）大変難しいっていうのは、私もそう思っています。ただ、そうしていかない限り変わらないというふうに思っていますので、あえてそういうところを活用したりすることが重要ではないかなというふうには思っています。ですから、近藤議員のほうも同趣旨だということとありますので、一緒になってそういうことをしていくっていい

うことだと思えます。そして、要は子供さんも、今回のふるさと教育も含めてですけど、いろいろな情報を仕入れていく、あるいはお父さん、お母さんだけではなくて、いろんな先輩方からの横からの声も聞けるというところがこれからあるというふうに思っています。まずの、子供さん自身、どういいますか、知識が生まれてくるんじゃないのかなというふうにも思っています。ただ、やはり社会がどんどん変わっていくというところがありますので、その変わる変化に対してはしっかりと大人がまず情報収集しながら理解をしていくというところが大事だろうというふうにも思っています。特にこれからの令和の時代はそういうことが起こり得るというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）そういった中で、今、一部の大人ですけど、エコツーリズムに関しての活動が大変盛んにやっておられます。そういった方は、結構この日南町に対する、日南町の生物であったり環境に対して誇りも持っておられて、意識的に大いに、何かかな、諦めていないといえますか、そういう姿があるわけですけど、そういったエコツーリズム、今、オオサンショウウオの生態調査をやられて、この冬から蛍の幼虫の生育調査、餌の生育調査、そして5月の3日から蛍の幼虫の上陸調査、今は飛翔の調査をしておられます。福栄のほうのサクソウのほうも参加されておりますし、いろんな意味でいろんな日南町の自然を大事にするという活動、それからそういった活動に携わっている大人、だからそういった方が一番、何かね、日南町に誇りを感じておられるのではないかなというふうな気がしとるわけで、それが全てとは言いません。ただ、そういったエコツーリズムの活動にも子供がどんどん参加することによって、その大人とも接触できるし、また生き物であったり、花であったり動物であったり、そういうものを触れることによってまた日南町の感じ方が変わってくると思うわけなんですけど、そういった取組をされる考えがないのか、もっと推進していくお考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、御案内のようなエコツーリズムの推進協議会が立ち上げられて、今、おっしゃられましたようにそういう活動がされておられます。まさしく日南町としての魅力の一つだろうというふうにも思っていますので、今回、今回もいいましようか、もともとふるさと教育というところの視点の中で、小学校、中学校の活動が継続的に行われ、かつ今回から高校生向けの分がスタートしたわけですので、そういったところの中で一つとして、エコツアーあたりの内容のものに触れ合うということは大事なことだろうというふうにも思っておりますので、そういった連携した形ではふるさと教育の中で当面は関係づくりをつくっていくというふうにも思っておりますし、また魅力をやはり体験したり、実際に見るとか、そういうその知識だけではなくて、そういうところが大切だろうというふうにも思っていますし、子供たちもそういう日南町の中でそういうことが体験できることは有意義な内容だろうというふうにも思っていますので、ぜひともそういう形を構築していきたいというふうにも、お互いが協力し合ってやっていきたいというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）自然と触れ合う教育というのは大変危険を伴うわけですけど、やはりこの大自然の中で育った日南町の子供である、それからそこに住まいをしてる大人である、そういった人と触れ合うことによって、いろんな意味でのつながりとそれから意識の改革、活性化につなげていってほしいと思います。

地域おこし協力隊のほうのちょっと話に移らせていただきますけど、先般、資料を頂きまして、25年から28人、地域おこし協力隊として日南町、本町が採用されておられます。その中で一番ちょっと残念だったのが、何かね、4人、今現在、継続して採用されておられる方が4人おられます、ということは修了者が24名ということです。そのうち16名、要するに67%の方が中途転出されておられるということです。町内定住、それからまた町内就職後、転出された方が7名ということと29%ということと、大変全国、自分の新聞の記事から見ても大変残念な数字が出ておるわけですけど、これの原因ですね、この原因が町に魅力がなかったのか、お金なのか、それとも自分のやりたい仕事とミスマッチだったのか、その点の話合いというかな、検証はされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）地域おこし協力隊ということで、まず前段ではありますが、町内に来ていただいとる方が全員が協力隊というわけではないので、国の制度利用という形の中で、今整理をさせてもらって報告させてもらっているのが、今28人でございます。農

業研修生もこういった地域おこし協力隊という形で採用を考えておられるということですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、私が申し上げた考え方でしていきたいと思っております。ただし、そういう、どういいますでしょうか、いろんな情勢を見ながら、議員がおっしゃられるような目的の方法論というのは必要かどうかというのはいまだに考えたいというふうに思っておりますが、基本的にはやはり1人の人間のやっばり3年間というところがありますので、そういうところを基軸には考えていくべきだろうというふうには現時点では思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）自分、議会だよりのほうのインタビューシリーズを結構多く担当しております、町外から移住してこられた方の意見を聞く機会も多くあります。先般の福栄のほうに移住してこられたのが4月に発行したのがありますけど、その方は半農半Xという形で、農業である、ふるさと田舎で暮らしたい、必要なことはもう全てインターネットで十分対応できる、女性との出会いもインターネットで十分対応できると言っておられました。そういった姿があるということ、そういった若者がいて、そういった働き方もあるということ、そういった中で地域に参加して、地域を盛り上げてくれる協力隊を募集する方法が十分あると思うわけなんですよ。

自分が今言いたいのは、中山間地域直接支払いの5期対策が始まりまして、各地でいろんな意味で話が進んでいると思っております。その中で、このたびは集落戦略の作成というのが一番目玉でありまして、この集落戦略を作成することによって10割の補助金がもらえるということ、集落戦略を作成せよといけんということ。今までの反省としてそういったことのできない高齢の方、高齢の集落、協定があるので、事務の外注化を検討しようというのが上からの説明で来ております。そういった場合は、自分たちが今思っているのは、法策を探してもらおう。やはりこの中山間でこのたび多くの加算金があるわけなんです。その中に後継者の人材確保とかあったりボランティアの確保であったり、いろんな意味でこういった地域おこし協力隊の活用という、活躍できる道というのは十分あるはずなんです。それが農業研修生とかいうのでいったら、もうほとんどそういった地域の課題に向き合うことができないわけで、1つ、一番聞きたいのが、地域の要望で、例えば、はっきり言ったら自分たちの一般社団法人でこの協力隊、責任持って3年間して、それが残ってもらえるような賃金体系でもできるようなことをして、なにおかつ、今言ったように、中山間地の事務関係のこともお金でももらってやることによって協力隊のやる気と自分の、何かな、誇り、そういったもんも芽生えて残ってもらえる、当然お金としても残るわけなんですけど、そういった取組がますますこれから先必要になってくるんじゃないかと思うわけなんですけど、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）まさしく、いわゆる一般的におっしゃられた今の業務は、目的があるって話だと思っております。ですから、その目的があるって話なら公募してもいいんじゃないかというふうには私は思っています。ですから、要は何をしてほしいとかっていうことが具体的に表記することが、私は、募集する側からいけば責任だと思っております。ですからそれが、議員がおっしゃられるように、今、中山間地の集落計画だとか集落の戦略で、そういうことをやってほしいという目的で募集すれば、それはありだと思います。ということをおっしゃるので、ですから、どういいますでしょうか、ただ単に来て魅力を発見して何かやってくださいよっていうような形っていうのは望ましくないというふうな考え方を持っています。ですから、明確な、来て何をしてほしいということをやっばり伝えるべきだというふうには、その手順のほうは私は効果的だというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）いや、ありがたいお言葉ですけど、その中で一法人であったり一地域、これは地域おこし協力隊は自治体が募集をするわけでありまして、地域であったり法人が募集するわけにはいかないわけなんですけど、そういった地域であったり法人が町のほうに要望した場合は町のほうは十分検討していただけるということで、その町の方針、そこで審査もあろうとは思いますが、町のほうで募集をかけていただけるということではよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはやりたいというふうには思っています。ただ、ちょっと条件的なところがかみ合うか再確認する部分はあるかもしれませんが、ボリューム的なところも含めて、人数だとか、それから目的がはっきりしておりますので、プラスアルファ

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）前、3・11東日本の大震災がありまして、その当時、都会の若者なども自然志向が高まっておりました。自分も、先ほど言いましたように、議会だよりの「どっこい、この町に生きる」というインタビューシリーズで、この東日本大震災によって自分を見直して、いろいろあったけど日南町に家族で移住してきたという人も取り上げておられます。このたびまた新型コロナウイルスの感染症で、先ほども話がありまして、田舎志向が十分起こるんじゃないかと自分思っとなるわけなんで、冒頭の挨拶で言いましたけど、日南町は過疎が一番の問題なんですよね。三密よりも過疎のほうが自分にははつきり言ってこれから先、これを解決しないと日南町というのが大変先行きが見えないという気でおります。こういった新型コロナによる田舎志向で若者が田舎に、何かな、目を向けているときに、どういった形でもいいです、地域おこし協力隊でもいいし、どんどん発信して日南町という自然を、それからまた日南町の自然、よさを発信してもらいたい。めめ地域おこし協力隊を募集するとか、そういった取組、どんどん取り組んでいきたいと思っておりますので、その心構えを、心意気を聞いて自分の質問を終わりたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）まさしくそのとおりだというふうに思っています。ただ、コロナからどうかっていう話は、ちょっとどういまいしょうか、確かに冒頭申し上げましたように、地方というのが再見直しされてる状況だというのは認識しております。ただ、コロナとは別に、やっぱり基本的な考え方として、日南町に若い人たちが残る、あるいは来ていただく、帰っていただくという施策の基本的なところを考えていかないとはいけないんじゃないのかなというふうに思っています。ただ、一番大事なものは情報発信だろうというふうにも思っています。ですから、今回予算の関係で回帰センターあたりの加入にも登録させていただいておりますので、そういったところをやったりしていき出していくっていうことが大事だろうというふうに思っていますし、また、やはり日南町に来て自然が豊かだというやな話ももちろん当然のことだと思いますが、もう少し中身を、どういまいしょうか、知らない人が、都会で日南町という町も知らないし、場所も知らないって若い人たちに対して、やはりどういまいアピールしていくかっていうところがこれから大事ではないのかなというふうに思っています。あるいは、農業一つにしてもそうですし、林業一つにしても、もともと持っている知識が全然違う位置にありますので、やはり農業がどういまい魅力があるのか、林業がどういまい魅力があるのか、そして自分が行って生活ができるのかっていうところの基本的なところをやはり表現していく、あるいは施策を変えていくっていうことが大事ではないのかというふうに思っています。ただ、いずれにしても、地方に視線が行ってるといことは事実だというふうに認識しておりますので、そういったところは一緒になってやっぱりやっていかないとはいけないというふうに思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）すみません、やめるつもりでしたけど、ちょっと若干です。地域おこし協力隊って今町長がおっしゃられたけど、初めからできる人を募集するわけじゃないわけなんでね。やはり来られた方の思いと町の課題がマッチする、また来られた方が町の課題を探す、そこでマッチさせることによって小さな経済であったり、それから誇りが生まれたり、それから集落地域機能が回復されたと思うわけなんで、初めから何ができるからあなたを選んだという必要も自分はないと思うわけなんですよ。一緒になって地域と、地元の人では見えない、地元の人には地元のよさは分からないというような、あります、話も。やっぱり外から来られた方ではないと見えないというところがありますので、何かな、3年先を限定、3年間で地域おこし協力隊の方も成長されますので、やはりそういった面でぜひ、どんどんそういった形での取組をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと言葉足らずで申し訳なかったですけども、さっき申し上げたのは基本的な考え方です。ただし、おっしゃられるように、今の制度としてこういう制度がありますので、そこはうまく利用、利用いうことはちょっと語弊かもしれませんが、利活用するっていうことは大事だというふうには思っていますので、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったですが、その制度はきちんと利活用をこれからしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。
タブレット4ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）新型コロナウイルス感染症により3月から5月末までの活動を自粛してきましたが、コロナ緊急事態宣言解除後、日南町としても感染対策を取りながら徐々に活動が再開してまいりました。今後とも気を緩めることなく、予防対策を町を挙げて継続すべきと思っております。

では、一般質問に入らせていただきます。日南町の環境政策と総合戦略の目標数値の整合性についてお伺いします。

その前に、6月は全国環境月間ではありますが、環境立町日南町、またSDGs未来都市としての重点取組はあるのですか。

次に、第3期環境基本計画の数値目標の令和元年度の実績はまとめられましたか。そして、今年度の環境審議会の開催はいつ、どのように開催されるのか。

次に、J-クレジットの目標販売数量について、第3期環境基本計画の最終年度、令和4年度末で累計6,406トンと、第2期まち・ひと・しごと創生日南町総合計画では、最終年度、令和6年度単年で2,000トンとなっているが、令和2年度から6年度までの単年度の目標計画数量は幾らなのかお伺いします。

次に、セントラルファームの環境問題について、4月以降の状況について伺います。

まず1点目、農場の窓口担当者の変更はあったのですか。また、町窓口との連携は常に行われているのかお伺いします。

2点目、浄化設備の改善、更新の進捗状況はどうなっておるのか。

3点目、今年1月に河川の水質悪化に関する意見交換会を開催して以来、5か月が経過しますが、次回開催予定はいつになるのか。

最後に、飼育頭数の1月から6か月間の増減状況をお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

初めに、環境政策と総合戦略の整合性についてということで、まず全国の環境月間中の町としての重点取組についてでございますが、国のほうでは平成3年度から6月を環境月間として、関係府省庁などが行う様々な行事、事業を通じて環境のことを考えるきっかけとなる取組が行われております。鳥取県では、全市町村が環境省の作成するポスターを掲示する取組を行っております。本町でも環境月間にポスター掲示を行い、環境意識啓発の取組を行っております。重点取組は、毎年秋に県や鳥取県の警察と合同で環境パトロールを実施しております。パトロールには環境立町推進協議会や環境審議会の委員の皆様にも御参加いただいております。スピーカーで不法投棄の防止などの広報も同時に行っております。その際に、空き缶のポイ捨てや不法投棄を発見すれば撤去作業のほうも併せて行っております。次は、環境数値目標の令和元年度の実績についてでございますが、環境基本計画の数値目標は平成30年度から令和の4年度までの目標を設定したものでございます。平成30年度の数値は全て確定したので、これから開催する環境審議会で報告を行う予定でございます。現在は令和元年度の数値の取りまとめ作業を行っており、確定した数値から順次入力をしている状況であります。指標のうち、ごみの排出量につきましては、環境省が取りまとめを行う一般廃棄物処理事業実態調査の数値を使用していますが、公表までに1年以上かかることから、指標として使用することに対し様々な御意見がありました。町が処理したごみの量は年度終了後には集計できることから、速報値として公表していくことを考えています。ただし、速報値では民間の事業者により処理量が含まれないため実績数値よりも少ない値になりますが、注釈等で丁寧な説明を行いながら、ホームページ等に順次アップしていく考えでございます。

次に、今年度の環境審議会の開催についてでございますが、環境審議会では前段の御質問のありました環境基本計画の数値目標の進捗を報告し、御意見をいただいております。したがって、ある程度確定数字が集約できた段階での開催としております。ちなみに、昨年は7月の22日に委員13名中10名の出席をいただいて開催しております。町のSDGsの取組なども審議いただいております。本年度の審議会は、2018年から2022年度を目標とする第3次環境基本計画も中間点となったことから、目標値や指標の見直しなどの御意見をいただきたいというふうに考えております。

次に、Jークレジットの販売における環境計画と町の総合戦略の数値目標との関係という御質問ですが、Jークレジットの目標販売数量につきましては、第3期環境基本計画では最終年度の令和4年度に町の保有する全量の6,406トンと販売する計画になっております。本計画が策定されました平成30年3月末時点、いわゆる平成29年度末ですが、販売合計は942トンでした。平成の28年度、29年度と徐々に販売額を伸ばしてきた時期でありました。そのような中、策定された環境基本計画では、平成27年12月オリンピックの開催など、国民、企業ともに環境への関心が高まることを期待し、計画の最終年度には全量を販売するという計画を立て、平成30年度、31年度にさらに順調に販売額を伸ばしてきまして、しかしながら、全量販売とした目標に対して現状には乖離があり、令和2年3月末時点では累計2,275トンとなっておりまして、過大な目標数値であったと認識しております。しかしながら、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。また、令和2年3月に策定いたしました第2期の総合戦略では、環境基本計画の目標達成を目指しながらも、より実態に即した目標を設定しております。毎年度400トンの販売を目標に、5年で2,000トンを目指しております。この5年計画を達成してもまだ全量の販売とはなりませんけれども、引き続き町の貴重な財源として、またSDGsのゴールの一つとして、販売促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、セントラルファームの農場の環境問題についてということで、4月以降の状況の変化で、1点目に、農場の窓口担当と町の窓口との連携についてでございますが、農場との連絡は農場長と行っており、従来と変更はありません。水質検査を毎月実施しております。町によります検査をする際には、検査前日に農場の敷地となる堰への立入許可をその都度もらっております。また、農場からは飼育頭数の報告を受けており、定期的に連絡を取り合っているのが現状ではございます。

次に、浄化槽設備の改善、更新の進捗という状況でございますが、改善、更新につきましましては事業者で引き続き検討を進めています。改善、更新を受けては多額の費用が必要なため、複数の業者に改善案を求めておられるところでございますが、新型コロナウイルスの影響で思うように進まず、現在、特別な進捗がありません。しかしながら、既存施設の管基理徹底に努め、下流域の不安にならないよう努力されております。町とすれば、引き続き国、県の有利な補助事業の提案や、既存施設の管理徹底など指導してまいります。

次に、河川の水質悪化に関する意見交換会の開催の次回予定ですが、意見交換会は水質悪化の原因究明と、その対処と再発防止につきまして、原因者や影響を受ける地域の住民の代表の皆様、関係行政機関などの共同して取り組むための開催するものと認識しております。水質悪化や報告すべき事案が発生した際には、開催はもちろんのことです。各関係者からの要請に基づき開催をする考えでございます。

最後に、飼育頭数の1月から6か月間の増減についてという御質問ですが、飼育頭数は月末締めで報告があります。そのため、現在把握している頭数は5月末までということになります。5か月間の中で最多頭数は8,487頭、最少は8,232頭となっております。引き続き頭数管理に重点を置き、協約書記載の8,500頭未満での頭数管理の遵守を確認していきたいというふうに思っております。ちなみに、飼育頭数の推移ですが、1月が8,404、2月が8,391、3月が8,487、4月が8,232、5月が8,365と確認しております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）端的に質問いたします。まず、環境目標ともう一つ、総合戦略のこの計画数字について重点的に聞きます。環境目標ですけども、先ほど町長が29年度末で942トンと回答されましたが、これは販売と道の駅の数値を入れていた数字ですね。確認です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）道の駅の分を含んでいるという数字でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）それで、環境目標の第3期のしょっぱなの年、平成30年度、販売は625トン、これは間違いのないと思うんですが、その環境の数字の実績、累計数字が1,288トンとなっております。これには道の駅は入ってるんでしょうか、入ってないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その数字には道の駅分は含まれておりません。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そういうことです。要するに、環境の政策の中には道の駅の数量が入っていないんですね。ところが、今、先ほど町長答弁は、第2期の最後の942トン、これ、道の駅が入るとるわけです。大きな違いですよ、まず。そこだけ先にしておきます。それで、環境政策の最終年度、令和4年度、2年先ですけども、これの最終目標は6,406トン、これには道の駅入るとるんでしょうか、入っていないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、町の認定量は6,604トンでございます。今回の差額になると思いますが、198トンにつきましては、制度上の認定の3%はバッファーフ分として別途確保する必要があるということの中で、今回、全量の目標値が6,406トンに設定させてもらっているのはそういう背景であります。以上。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）くどく言いません、それは分かった上での話です。

6,600トンからバッファーフは198トン、それは分かってる。私が聞きたいのは、環境目標のほうには全量が入っておって、ところが実際、数字は販売、売った分しか入っていないんです。それで今回、総合戦略について400トンずつ、5年間2,000トンとさなれました。これを目標設定するとき、本当、町長そこまで見られたかちょっと分からないうんですが、この答弁書には現状を踏まえた目標という数字になっておりますが、現状とは2年間を、その前の2年分を見ますと、計画が、平成30年度が625トン販売、次が529トン、前年度が。これ3月議会で私聞いておりますので、600トン、500トンとあって、その後の年に毎年400トンとどんと下がるわけですね、目標数字が。そこを聞きたいわけです。なぜそういうようにされたのか。2年間は600、500トンという数字なのに、総合戦略については5年間、平均400トン、年、どんと下がってしまうわけですね。それを聞いておきたい。それは町長が判断したのか、戦略の会合でしたのか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どちらにしても私の責任分野の範疇だというふうに思っておりますが、おっしゃられるように、600トン、500トン、計画ではさらに低くて400トンという話があります。ただ、努力するという事は事実だと思いますし、ですけども、なかなかやっぱり恒常的につけていうのは難しい背景もある中で、少し低めに設定したんじゃないのかなというふうに思っておりますが、基本的には600トンでもなるような努力はしていきたいというふうに思っております。ただし、企業の皆さんの御購入って話でありますので、昨日も山陰合同銀行さんのほうにはちょっと感謝状を出したところでですけども、御案内のように仲介のほうでかなり御尽力いただいたということでもあります。また、今年度も、今1件ですけども、あと2件は予定をさせていただいてるという状況であります。数字にこだわるわけではないですが、できるだけ高い目標の中で引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長答弁は、私はそのとおりだと思いますし、実は3月議会のときに、2年続いたがんの検診率言いましたですね、80%。現状は40%未満だけでも高い数字を目標にしてやりたいと、僕はそれはいいと思うんです、町長としては。ところが今回のこの3月につくった計画で、このJークレジットの販売が前年と前の年の3分の2の計画数字なんです。私言いたいのは、町長が最終結論を出されたのか、例えば企画課、農林課、住民課が寄って集まってこれをされたのか、それはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）素案的にはやっぱり戦略の会議でありますので、まち・ひと・しごと総合戦略でありますので、現場のほうで素案づくりはされたというふうに思っておりますが、最終的には私の判断ということに整理をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私は、1つの事例なんですね、これ、Jークレジットいう。たまたま環境計画と総合戦略のたまたま共通点のJークレジットだったもので、あえて見たときに、3月終わって見たときちょっとおかしいなということがあったんで見直したら、はつきり違うわけです。特に環境のほうは、4年度末には全量100%売ることにならない。この全量だけでも、実績は本当に販売量しか入れてない、道の駅の量は入っていない。ちょっとおかしいですね、これは。だから、やはり今後修正されると思うんですけども、審議会でも中間でもう一遍見直しをするということですので、勇気を持って見直しして、ただ単に合銀さんが100%やっておられるから、他力本願的にただ数字を上げて

るだけじゃなしに、やはりその辺を親身にして、SDGs、日本海新聞に、5月29日に
でかかど出ました。やはり環境、それからSDGsを取り組んでる町として、その辺を
積極的に取り組んでください。特に環境審議会については充実してほしいと予算のときも
言っておりますので、よろしく願います。

続いて、セントラルのほうです。ちょっと今日は短く質問しますので、よろしく願
います。町長にちょっと確認したいんですけども、いつも飼育頭数をずっと今、重点とい
う形で思うとります。ほとんど1年前から頭数が8,500で、子豚とかそういうのが物
すごくグラフこうでしたけど、今、一直線。信憑性がないとそれまでですけども、町長も
副町長時代からずっとされておられました。そのときに、これ過去の資料、公文書ですけ
ども、5年ほど前の6月30日に出された上原社長のところにちゃんと書いてあるんです。
どういうことかといえますと、第1の対策として飼育頭数を減らしていきますという数字
があるわけです。これ全然減ってないわけですね、8,500頭。こういう前町長からの
申入れ書、回答書があります。そして、そのグラフ見たときに、これが本当に信憑性があ
るのかどうかということ、なかなかデータは県はくれませんが、それについてグラフ見
てどう思われますか、正直なところ。3年、4年前のグラフとここ1年間のグラフ見て何
か不思議だと思われませんか。町長の所感で結構です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）前社長の話の中で8,500頭以下にするって話はもちろん承知
しておりますし、その実態にあるというふうには、頭数報告という形ではあるにしても、
先ほど申し上げました頭数の推移もそうありますので、それが多分8,500に近いと
ころがずっと来てるのどうかって話なのかもしれないかもしれませんが、そこはあまり注視する必要
がないのではないのかなと。あくまでも8,500という全体数量を小分け的な、内訳的
な話をしてるわけではないので、そこを守ってもらうっていうことは、そこが一番重要だ
ろうという認識をしております。以上。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）最後、6か月間、委員会開いて、前回も1年以上も開いて
なかったんですが、コロナの関係で会議が開けない、なかなか難しいと思うんですけど
も、その頭数であるとか月々検査をした結果とか、できたらそれを、最低でも開くまでの
間は委員のほうに送付していただけないでしょうか、どうなんでしょうか。担当いうん
か、町としてどうでしょうか、資料。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この間も担当のほうには申し上げたんですけども、基本的には前
回、会議があります。その次の会議の開催については、いつしましよかっていうところ
の終了の仕方をしたほうがいいよという指示をしております。併せて、多分、議員の質問
の中のいわゆる経過の記録推移みたいな報告は当然その中で確認されるべき内容だろうと
いうふうに思ってます。ですから、会議の在り方として、今回はこの月だとか、あるいは
こういうことがあったときには開きましようということ、確認の上で終了する会議の在
り方をしてほしいということ、伝達しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）最後にしますが、6月の水質検査結果2か所、森林開発地
とそれから水田の入り口ですけども、このデータがまだ森林開発地が4以上、5になって
おりますが、これについてはどう思われますか、この数値は。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっとその辺についての数字は聞いておりませんので、取りあ
えず担当課にどれぐらいになったかということは報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）実は6月3日に、このたびしてる水質検査の結果はまだ出
きておりませんが、令和2年5月22日に検査した結果のほうは、約そのような数
字でして、堰の部分で全窒素が14、それから水田の取水口、これ水田、取水が始まって
おりますので測っておりますけども、4.7という数字が出ております。それから、開発
地のところが4.4という数字が5月22日の検査結果でございます。確かに以前よりは
開発地の部分は若干ですが減ってはきております。長年、時間をかけてではございませ
れども。ただ、まだ4.4という数字が出るころ、そこだけがやはり一番問題視され
るところかもしれない。実際に豚を飼育されてそういった事業を行ってると、ある程
度の窒素分は出てくるのは、やむを得ないと言ったらまたお叱り受けるかもしれませ
れども、今のところ順調な、協約書に定められた数値をずっと続けて事業を継続されて
おりますので、引き続き検査を行いながら注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君）分かりました。できる限り6月、7月、8月、コロナまだですけれども、会議も検討されて、資料配付と、もちろん会議のほうも検討していただくことを要望して終わりたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。
- 議員（1番 大西 保君）ええ、結構です。
- 議長（山本 芳昭君）大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）タブレット5ページ。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）6月定例議会に当たりまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

中国に端を発した新型コロナウイルス感染症につきましては、我が国、そして世界全体に広がりまして、市民生活、経済活動に大きな影響が出ておるところでありますけれども、我が国におきましては徐々に自粛な活動の制限が緩和されてきておりますが、今後とも引き続き感染予防を取りながら新しい生活様式をしていかなければならないというところであろうと思っております。皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

質問項目でありますけれども、第6次日南町総合計画及び第2期総合戦略が本年3月に策定され、総合計画の前期基本計画、総合戦略のそれぞれ5年間の計画がスタートしてはいますが、その中から6点と令和2年度町長の施政方針の中から1点について、取組方針や施策の構想について質問をいたします。いずれも創造的過疎の町への挑戦を進める上で重要な項目でありますので、この機会に考え方などを議論できたらと思っておりますので、お願いをします。

最初に、求人と雇用のミスマッチの解消についてであります。町内には仕事、働き場を求めている方が多くおられる一方で、働き手を求めている事業所もこれまた多くあります。この状況はどこに問題があるのか、具体的な対応策について伺います。

次に、高齢者の就業促進です。30年度に行われました就労雇用アンケートによりますと、76%の方が65歳以上になっても働けるまで働きたいと答えておられます。これに応える対応策について伺います。

次に、外国人技能実習生制度による人材確保についてであります。一昨年から外国人技能実習生を町内事業所に受け入れるべく対応を重ねてきていますが、いまだに受入れができていません。この課題に今後どう取り組まれるのか伺います。

次に、昨年11月の臨時国会において法律が制定をされ、本年6月4日に施行されました特定地域事業協同組合の制度の活用についてであります。施政方針で検討を進め準備を行うと述べておられますけれども、実現のための工程について伺います。

次に、地域おこし協力隊の受入れについてです。多様な人材確保に有効な制度だと考えますが、どう進められるのか伺います。

次に、すぐに活用できる空き家をはじめとする住宅の確保についてです。空き家バンクに相当数の登録がありますが、すぐに入居できる物件が少ないとのこと。すぐに入居可能な空き家の確保とI・Uターン者に対応する住宅の確保対策について伺います。

最後に、ふるさと教育の推進について伺います。これまでもふるさと教育は進めてきていますが、小中高校一貫したふるさと教育を今後どのように展開されようとしているのか伺います。

いずれの項目も本年3月に計画を策定された中に載っているものでありまして、計画策定後、非常に時期的に短い現在ではありますけれども、今後の検討方針、考え方について伺います。答弁を求めるところであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

最初に、創造的過疎の町の実現についてということで、7つの項目に対する取組の方針と具体策についての御質問をいただいております。

まず、求人と求職のミスマッチの解消についてでございますが、昨年度実施しました雇用就労アンケートによると、まだ働きたいと考えとられる皆さんが求めている職種があまりないという現実があります。これは、単なる職種や給与面だけではなく、例えば週休2日制、あるいは有給休暇、あるいは時短取得などの福利厚生制度の充実であるとか、あるいは労働時間にも課題があると認識しております。今後もハローワーク、商工会などと連携して、少しでもミスマッチの解消となるよう取り組んでいく方針でございます。

具体的には、まず情報発信を継続的かつ幅広く進めていくことが必要であると考えております。ハローワークによる職業紹介情報について役場入り口付近に掲載を行っている

と教育の推進につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと教育の推進について、これまでも日南小学校、中学校では、日南町の豊かな地域資源を活用したふるさと教育を推進してまいりました。しかしながら、中学校を卒業して高校に進学すると、地元と根差したふるさと教育やふるさとの仕事や学ぶカリキュラムはほとんど実施されなくなる現状があり、令和2年度に改訂した日南町教育振興基本計画の中に、ふるさとを愛し、知・徳・体の調和の取れた子供の育成を目標の一つに掲げ、日南町に愛着と誇りを持った人材を育成するため、引き続き自然、伝統文化等の優れた地域資源を活用したふるさと教育の充実を図りたいと思っております。

今年度より、日野郡3町が連携をした日野郡ふるさと教育の公設塾まなびや縁側は、日野郡出身の高校生や日野高生を対象としたふるさと教育を行う場として位置づけられていきます。教科学習の指導だけでなく、地域とのつながりを意識し、地域資源を使った課題解決学習等を行い、様々な関わりの中で生徒の可能性を広げ、人や地域とつながる取組になると考えています。さらに、国や県とも連携をして、本年度から小中高等学校では、ふるさとでの学びを生かしながら、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくためのキャリアパスポートの作成、活用も義務づけられているところであります。ふるさと教育を進めるに当たり、必要不可欠となるのが地域の力であり、学校、家庭、地域、住民が連携をし、地域とともにある学校づくり、まさにコミュニティ・スクールと連携、協働した取組が重要となります。コミュニティ・スクールの取組が活発に行われることにより、より充実したふるさと教育の取組になると考えています。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）求人と求職のミスマッチの件についてでありますけれども、具体的にハローワーク、それから商工会との連携というのはどういう形で、今現在というか、これまで取り組まれた、今後どのように展開をされようと考えていますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）もともとハローワークは求人のポジションでありますし、商工会もいろんな情報が入ってくるポジションであります。今、どういんでしょうか、ハローワークに出すケースは、もちろん短時間労働であったり時間が少なかったり、一般的には週40時間ですけども、様々なケースがあって出されているというふうには思っていますし、毎月、今、募集いいますか、ハローワークの求人票あたりも町民の皆さんにも紹介をさせていただいて経過でございます。ですから、高齢者の方も含めてですが、少し身近な形が将来的な姿として必要ではないのかなというふうに思っております。まだ確定してはわかりませんが、よく周辺でも、鳥取県でも県版のハローワークができたり、あるいは町版のハローワークというようなイメージのものが今少しずつできつつあるなというふうに認識しております。ですから、そういった意味でそういう、より住民の皆さんと身近に相談ができたりするコーナーっていうか、組織の在り方がこれからは必要ではないのかなという、まだちょっとイメージ段階ですけども、そういったことも含めて、後段にも出てきておりますが、高齢者でいくとシルバーさんあたりもこれから、今活躍しておりますけど、その辺の集合体を兼ねながらそういう姿もあるのかなと、今、想像的なところでございます。

○町長（中村 英明君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）答弁にもありましたように、ハローワークの情報は日南チャンネルとかで出しておられますけれども、先ほど町長が答弁の中で答えられました地方版ハローワークについてであります。私もこの議場で何年か前に提案したことがありますけれども、鳥取県版ハローワークとの連携の状況は今ないと理解をしていいのかもしれないが、やっぱりその地方版ハローワークは労働局のハローワークと違っていろいろサポートがきめ細かくできる制度が特徴なわけですね。そういったところをうまく活用して県版のハローワークとの連携、県のハローワークは日野にはなくて米子にしかありません。そして逆に、東京に県立ハローワーク東京があります。そういったところとの連携、都市との連携も含めると、県立ハローワークとの連携というのは重要だと思いますが、いかがでしょうか。併せて、先ほど触れられましたけれども、町でのハローワーク業務、これも法律によって可能なことになっておりますが、改めて伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、おっしゃられるように、そういうことを企画したときには県あたりのハローワークの連携というのは重要視していかないといけないという

ふうにはもちろん思っております。以上です、取りあえずいいです。

○議長（山本 芳昭君）町でやってはどうかという質問。

○町長（中村 英明君）ごめんなさい。基本的には、さっき申し上げましたように、そういうことも視野にちよつと前向きに検討していきたいというふうに思っております。ただ、それだけでなく、やっぱり多少付加価値をつけていく部分も同時にあるのかなというふうに思っております。町版のハローワークだけでなく、その事業もそうですけれども、多少、二、三個肉づけできるような形のものを併せて検討できればなというふうなイメージでおります。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）答弁の中でインターネット等を活用した情報発信という、企業紹介などということもありますけれども、これまでも情報発信の重要性については、私もですし、町長サイドも非常に認識は強く持っておられると思いますけれども、結局それが充実できてない。誰が責任を持ってやるのか、そこが明確になっていないのが一番の原因だと思いますが、今後、期限、そして誰がやるのか、そういったところについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、おっしゃられるように、やっぱり主体となる部分の明確さがなかった分も否めないところもあるというふうには反省をしておりますので、そういったところをやっぱり、どういしましょうか、先ほど申し上げました雇用という部分の範疇の中で、ある程度統一した形のものもやっぱりつくっていくべきかなというふうに思っておりますので。次のところにも項目にありますが、外国人あたりの話も今現在進めておりますけれども、そういったところの包括的なところの中で一つの母体をつくっていく、組織上の中で、ということの在り方は重要なかなというふうな認識を持っております。ということで、併せてインターネット部分も主体的な形の中でそこに位置づけていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）県立のハローワークの特徴として、働きたいあなたを応援します、いわゆる求職者側のほうに対するサポート、そして企業の人材戦略を支援します、企業側、人を求める側の事業所に対してPRの仕方ですとか人材確保の方法ですとかやっぱり相談に乗ってくれます。そして、先ほど東京事務所の話もしましたが、I J Uターンの就職を応援しますということで、やっぱり生活面も含めた支援体制があります。そういったところも含めて、労働局のハローワークだけではなくて県のハローワーク等の連携を深めていってほしいなと思っております。

次に、高齢者の就業促進についてでありますけれども、ソフトバンクとの連携を進めてるショートワークのシステムについてもう少し詳しく、どういうことか説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）内容につきましては、担当課のほうで回答させます。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのあったところでございます。まだどういう方向性、方向性ほどは、先進地である町が取り組んでおります仕事のショートタイムを進めていくというものがありません。それをイメージしております。具体的にはこれから詰めていくところ今プロジェクトを立ち上げたところでございますが、やはり組合まではならないにしても、そういった受皿となる組織をつくりたいと思っております。そこに、求める側、それから働きたい側の両者のニーズを寄せて、それをマッチングさせていく。ここには、その仕組みですが、高齢者にとどまらず例えば子育てをされるような方、そういったところも短時間でお勤めいただくというふうなところも視野に入れた包括的なそういった取組を今考えて進めておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ショートワークっていうこと、もちろんいいことだと思っておりますが、現実的に、今、社会福祉協議会が事務局持ってますけれども、シルバー人材センターの事業量、参加人数ってというのはどういう状況でありましょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）詳細の数字につきましては担当課から回答させますが、近年の状況からいきますと、新規の会員の登録者についてはあまりないという状況だろうというふうに認識しておりますが、労働の仕事の量につきましては、やはり横ばいではないのかなというイメージで私はつかんでおります。ただ、どういましょうか、細かい業種の種類だとかなんとかについてやっぱり少し戦略的な、こちらから求めていくっていう状況に

は少し不足する部分もあるのかなというふうに思っていますし、やり方によってはやっぱりインターネット、ホムペーじあたりをつくらせて、町内だけではなくて県外にお住まいの方の皆さんの仕事の場づくりというのは、可能性としてはないというふうに思っておりますが、以前そういった話も現場の皆さんと話しした経過はありますけれども、現実には至っていないというのが状況であります。ですからそういった意味で短時間の労働の、どういましてよいか、職種というところは、逆にほつくれるのではないのかなというふうには思っておりますので、積極的にこれからそういったところも、今回の60代、70代の働きたいを少しは解消できる部分が生まれるのではないのかなというふうに努力していきたいと思っております。

詳細につきましては、担当課のほうから回答させます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） シルバー人材センターの報告につきましては、ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんが、昨年度、選挙があった関係で、若干、全体的な仕事量は増えてるということで決算報告のほうはいただいております。例年、大体同じような数値できておりますが、先ほどの町長の答弁にもございましたように、なかなか新しい会員さんの確保が難しいということで、会員登録しながらもなかなかやはり仕事がないというのも現実のようです。ある方については、ある程度仕事の内容は偏ってしまっていて同じ方ばかりに仕事が行ってしまうというような現状もあるということは伺っております。詳しい決算報告あるいは作業日数等につきましては、また資料のほうは提出をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） シルバー人材センターについて、やっぱり会員に対するアピール、そして町民に対するアピールが非常に足りてないと思っております。やっぱり高齢者、60歳以上ですけども、そういった方々の技能を生かしていただく、そして町内の仕事を回していただくという面で非常に有効な手法の一つだと思いますので、さらなるPRが必要だと思いますので取組をお願いをしたいと思います。がしかし、そもそも、ちょっと順番逆になりましたけども、高齢者の方が働けるまで働きたいというところの意識、大部分の方がそう思っておられますけども、きちんと自分の能力あるいは時間の範囲でのんびりと働きたいというふうに思っておられる方も中にはあるんじゃないかなと、きちんとした雇用契約あるいは請負などで仕事をしたいておられる方も当然相当数おられると思いますけども、そのこのところをやっぱり実態を明確に把握しないと有効な対策につなげていかなければならないかなと思います。アンケートだけでは分かりにくい部分もあろうかと思っております。でなければ、もっとシルバー人材センター等の活用が、登録があってもいいのかなという感じは、あくまでも感じですが、します。ですので、実態把握をまず行った上で有効な対策を検討すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） アンケートですので、働きたいという意思があるっていうことは分かりましたので、おっしゃられるように、じゃあ次、どういう雇用形態が望まれてるかっていうところまではアンケートの中では整理し切れてないというのが現状だろうというふうに思いますので、いろんな多様な考え方、あるいは条件的なところも個々的には出てくるんだらうなというふうに思っておりますので、そういったところを少し、どういましてよいか、状況把握しながら、どの分野でどこが雇用につながるのかっていうところはこれから求めていきたい、あるいは整理をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） シルバー人材センターに関わってでありますけども、日南町内では取組がないのかなと思っておりますが、いわゆるシルバー派遣っていう制度があります。これは具体的に米子のスーパーあたりで定期的にずっと買物カートの整理をされとるような方がいらっしゃるんですけども、こういった方はその相手側企業との契約になって、シルバー派遣という形で一定期間、一定時間勤められるというような制度であります。シルバー人材センターのように、センターが料金を徴収したり支払ったり、あるいは手数料を取ったりということがなくて、一定のシルバー人材センターを活用したシルバー派遣っていう制度があるわけですけども、そういった取組も町内において可能な部分があるのではないかなと提案をいたしますが、いかがでありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっとまだ勉強不足で申し訳ありませんでしたけれども、今、そういうおっしゃられるような形の雇用形態もあるというふうに確認しましたので、どういましてよいか、その内容について整理しながら、場合によってはシルバーの皆さんとも確認しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、また、需要があ

るようでしたら町内の皆さんへの事業所との関連的なところにもつなげていければというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）審議時間の短縮ということもありますので、早めに進めたと思います。次の外国人技能実習生制度の人材確保についてであります。いろいろ環境整備だとか取り組んでおられますけども、実態として町内の事業所、企業に外国人を受け入れられたらという切迫した要求があるのでしょうか、現時点で。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どういんでしょうか、建設業の方に、今年2名入られました。従前からオロチさんだとか、その上にもおられます。町内でもやっぱり少しずつ増えてきてるっていう状況があります。昨年度あたりから、外国人の技能実習生の在り方というのか、実際に来てもらう流れをつくるために、学校あたりからできないかとかといういろんな試行錯誤をしてきてまして、いわゆる日本語学校のところを、学力を学んでという仕組みと併せて、その次に事業所への派遣という流れっていうところも試行錯誤してきた経過があります。とはいいいながら、なかなか学校自体をつくるっていうことも難しいのかというふうに思っております。今の一般的な流れからいきますと、外国人の技能実習生を受け入れるって話になりますと、御承知のとおり監理団体というところを経由していかないといけない、送り先もそうですし、受入れ側の国もそうですし、そういった組織の法的な流れの中で、今やはり、うまくいく、どういんでしょうか、スムーズにいく、よりスムーズにいくっていうことを今検討しております。どういんでしょうか、まだまだこれ少し時間がかかるのかもしれないかもしれませんが、いろんな角度から今検討しながら、試行錯誤して詰めていってる段階だというふうに思っております。もう少し時間がかかるかなと思います。

ただ、まあ、一つの目的でありますゾーンモド市との交流につきましては、新しく交流支援員を採用しておりますので、その方の中で交流をより強固にしていってる状況でありますので、少しお時間をいただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）もっと、端的に答えていただきたいんですが、町内事業所、企業に本当に切迫した要求っていうのはあるんですか、技能実習生、モンゴルから受け入れたいという。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）担当課のほうから答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）今、企画課で把握しておる状況でございますが、人を求める声はございます。しかしながら一方では、先ほど町長おっしゃいました監理団体への登録でしたり、それら手続にかかります費用が、今課題となっております現状でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）費用が課題という状況なら、お金で解決できる問題なんて考え方によってはいいんですけども、本当にその企業、事業所の要求っていうのは何社、何人ぐらい、具体的に、例えばすぐにでも入れたらという要求は、どの程度あるんですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）具体的に、町内にあります全事業者を対象に聞き取りでしたり、アンケートを行ったわけではございませんので、個別に確認する範囲、感覚でしか御答弁させていただきませんが、数社は確認しております。ただ、その中でお金というのは一つの課題と捉えておりますが、こちらも少額ではなく、ある程度まとまったお金が数年かかるといところがございます。そうなりますと、なかなか一事業所でそれだけの経費をかけて育てていく、その上で3年から5年という限られた月日の中で、また人が替わりというような今の制度あたりを総合的に見て、なかなか活用がしにくいというような声を聞いております。

そういった中で、特定技能という新たな分野も出てきたわけでございます。その辺りは今後の取組としては注視したいと思いますが、現状の外国人技能実習生制度に限っては、そういった状況でございます。また、中小零細というようなところでは、投資の部分では厳しいところもあります。そういったところを、この監理団体以外の特定地域づくりというようなところも視野に、今現在、検討を進めておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）先ほどの発言で、お金で済むことになっていう発言もいた

しましたけど、それも含めて、企業が負担をしてでも外国人技能実習生を求めるっていう強い意思が、本当にどれだけあるのか疑問に感じておられます。そういった中で、KPIとして本年度3人、5年間で11人入れる目標を立てておられますけども、本当に現場として、そこまでの要求はないのではないかと、何とかほかの国内人材を求める方向で、積極的に動かせる道はないかなというふうにも感じるところがあります。ですので、この毎年予算も計上されて交流支援員も入れられましたけども、この事業そのものに、過度な期待を私はしてませんけども、今後の取組についてどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現状は、企業側の要望は先ほど回答させてもらったところではありますけれども、今後の在り方として、やはり人材不足っていうところは否めない事実だろうっていうふうに思います。そこで外国人なのか、国内の皆さんなのかって話もあるというふうに思っておりますが、やはり一つの考え方とすれば、外国人の皆さんに来てもらってっていうところはあると思いますので、そこは引き続きやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）国内だろうと、外国人だろうと、一人でも多く来ていただけるっていうのは求めたいと思いますので、併せてよろしくお願いをしたいと思います。

次の、特定地域づくり事業協同組合制度についてでありますけども、今月4日に施行されたばかりでありますし、先週でしたかね、県で説明会があったのかなと思いますけれども、根本的に町として、こういう制度、まあ漠然と取り入れたいっていうのは分かりませんが、具体的な検討の方向、そして町内への周知等についてはどうお考えでありますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この制度の概要が出されてから少し時間はたちますが、なかなか詳細なところが不明な点もありまして、県も含めて、勉強会の形を取らせていただいております。3月であったり、あるいはその後もう一回するというようなことでありますけども、ちょうどコロナ騒ぎが始まってしまってストップした形にはなっておりますが、全体的なイメージはついておりますが、具体的なやはりポイントとなりますいわゆる事業の参加者、併せて出資額っていうところがまず必要だろうというふうに思っておりますし、その後、母体もつくったり、あるいはその後は就業に、職員になってもらう皆さんを公募という流れだろうというふうに思っております。

制度的にはありがたい話かなというふうには思っておりますが、まだ初期の段階のところの参加者のところが、まだまとめ切れてないっていうのが現状であります。ですから、引き続きこの制度を利用する形で考えていきたいというふうに思っておりますが、併せて、どういいますか、組合が設立しやすい体制の中の、例えば4事業者以上とか、そういうところを少し緩和ができないかとか、そういう要望も同時にはしていきたいというふうに思っております。

最初の段階で、3町でやったらどうかっていう話と一緒に勉強会をしてきた経過がありますが、そういった、少しぼやけた形の現状がある中で、整理が仕切れてないというところもあります。ただ、方向性とすれば、できれば可能であるならば3町でやるっていう方向は一つはありかなと思います。ただ、こういう状況でありますので、それぞれの市町村がどう考えていくかという、まだ最終整理ができてないというふうに思っております。とはいいながら、制度が始まって、もう申請しないといけない状況があるというふうに認識しております。ただ、それで今回のコロナの関係で、それがまた先延びするっていうことはあるのかないのかっていうところは、ちょっとまだ情報収集し切れてないところがありますけれども、すぐすぐっていうことにはならないかもしれないなというふうには、今年度というわけにはならないのかもしれませんが、その準備段階が今年その位置づけにしていければなというふうに思っております。具体的に申し上げますと、参加団体を、まず出資金も含めて、やはり確認をしていくということが大事なというふうには思っておりますので、冒頭の施政方針あたりで、前向きに検討しますというお話をさせていただいておりますので、そういったところの一つの求人の方、雇用の在り方の一つの中山間地版だというふうに私は思っておりますので、ぜひとも活用ができる形を準備していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）都市部からのIUターンの促進も、次にあります地域おこし協力隊の受入れ等も含めて、町外の労働力を町内に取り込んで、それを各事業所に、年間を通じてでなくて、やっぱりその時期的に配分をして、いわゆる人材派遣業ですけども、そういった取組をするということで、日南町の町内の定住促進、若者に限りませんけ

ども、人口増加に対する取組の一つとして非常に有効だと思っておりますが、そうした中で、事業所のみならず、個人事業者も含めて制度の周知、まずこれが町内で行うべきだと思いますし、現場のどれぐらいの労働力を要求されてるのかのニーズの調査、実態の調査、そういったところの把握がまず必要だと思いますが、PRと実態把握、どうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるとおりで、また併せて出資金的なところも必要な制度になっております。ですから、その辺も含めてPRに努めていきたい、それと聞き取りといいたいでしょうか、そういう労働力のニーズに対しての把握に努めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）こういう取組について、農業関連でいうと、鳥取西部農協あたりがかんていしてくれれば、非常にうまく全体が回っていくのかなというような感覚もありますけども、そういったところも情報として出しておきたいと思いますが。

あと、いわゆるマルチワーカー、いわゆる働き手、地域づくり人材の確保というの、これもまた本当に大変なことだろうと思っております。組合員が要求をする人材が確保できないければ、組合員もメリットがないわけですから、出資や事務を負担するメリットがないわけですから、そのところで、いわゆるマルチワーカー、地域づくり人材の確保に向けた町外へ、あるいは都市部への情報発信について、前の質問とも重なりますけど改めて伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）特定地域づくりの中で、やっぱり一番、先ほど申し上げた、事業者の話をしてもらいましたが、実際そういうことが生まれて、運営する母体のほうの重要性っていうのは認識しておりますので、そういった多様な業務が担える人材っていう、いわゆる協力隊あたりも含めてですが、そういった人材の確保は重要な位置づけになるというふうには認識しておりますので、一つ一つを整理して、きちんとした運営ができるように努力していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）町内への情報発信、制度の周知にまずは力を入れていただきたいと思っております。

次の、地域おこし協力隊についてであります。午前中、近藤議員の質問の中でやり取りがありましたが、1点ちょっと確認ですけども、この地域おこし協力隊は、必ず町の職員になるってことはないんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）必ずなくてもいいということですが、ちょっと条件的には分かる範囲で回答させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。町長お答えありましたように、町職員にならずとも、町が委嘱という形になります。具体的には、今年度、産業振興センターの職員でしたり、といったところは町の委嘱という形で整理させていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）町が直接雇用する雇成型、そして實延課長が説明がありました、町が一旦受け取って委嘱をするっていう形、そしてもう一つのいわゆる地域おこし協力隊として来た人は、個人事業主と認めて一定業務を委託をするっていう、委託方式もあるわけなんですよ。そういったところも組み合わせますと、本当にいろんな場面で協力隊っていうのは活用できるんだろうと思っております。午前中の議論の中で、町長は目的を持って生活のめどを持ったような形であるところを言われましたけども、やっぱりそこは私はそれでいいと思っております。今まで地域おこし協力隊、言わば町、並びに町に関連をする、いわゆる公共的なところばかりでありましたけども、私はもっと民間を含めたところで募集、募集っていうか活動をできる場を広げていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）制度上そういうことができるということでありましたら、要は民間の皆さんともやはり情報収集しながらこういう形ができないかとか、そういったちょっと広い範囲の中で検討させてやってください。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）農業分野もそうですし、商工業の分野もですが、いわゆる

庄、たんぼぼの家にしたって、あっこのまで10キロですね、距離的に。十分生活圈としてできらんじやないですか。やっばりそこも、本当これ誤解があったら困りますけども、地元で協議されてますから、だけども、そういうことも含めて、やっばりあまり中心地域にこだわらなくても、空きた家だってそうじゃないですかね。そういうところの住宅施策については、今後検討をいただきたいと思ひます。どうでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) もちろんおっしゃられることもそのとおりでいうふうに思ひますが、一つはやはり、どういふまじょうか、求める側の発想っていいまじょうか、そういうことも重要だろ、というふうに思ひますので、その辺がうまくマッチングすることが一番大事だろ、というふうに思ひますので、特別中心地だけに限定してはならず、利用者の方が空き家に住みたいという方も当然おられますし、なので、そういう分野はそれぞれが尊重すべきだ、というふうに思ひます。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) ふるさと教育についてであります。午前中も近藤議員のところで議論がありましたけれども、小学校、中学校と高校と連携をしたふるさと教育を進めるんだ、ということですが、これまでの小学校、中学校のふるさと教育の検証については、検証というか、実績についてどのように分析をされていますか。私は、必ずしも十分一貫したふるさと教育の体系になっていなかったのではないかなと思ひますが、いかがですか。

○議長(山本 芳昭君) 伊田教育長。

○教育長(伊田 典穂君) おっしゃるとおり、生活科が1、2年生、それから総合的な学習が小学校3年生から中学校3年生まで。そこには、ともいき課というような枠組みの中で、その中でもふるさと学習、ほかにも英語学習、いろんなつきたい力の中で組み入れられておりました。もう一回そのところのふるさと教育を、やはりこれから考えたいのはやっばりゼロのところから、保育園のところにもふるさと教育を意識した保育がなされている園もございします。そういうことも含めて、長いスパンの中で日南町に住む子供たちのふるさとをどういふふうに学んでいくのか、ということの、体系的な議論が必要ではないか、というふうに思ひます。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) その中で3月議会だったでしょうか、その議論がありましたけれども、やっばりその学校で教員のふるさと、日南町へ対する日南町の情勢、状況についてのレクチャーが十分されていないために、やっばり子供たちに伝わりにくい、ということころは事実だろ、と思ひます。やっばりその授業の言葉の端々に、あるいは休憩時間の会話の中で、日南町の状況、日南町こうだよ、というところやっばり発信がないと、なかなか学習時間の週1時間か、月4時間か分かりませんが、そういうところだけではなかなか伝わりにくい、と思うわけですが、その辺の指導、教育の指導体制についてどうお考えですか。

○議長(山本 芳昭君) 伊田教育長。

○教育長(伊田 典穂君) これも議論がこれから必要になると思ひますが、全てふるさと教育を学校の教職員が全て担うべきか、ということころも一つあるかと思ひます。なかなか年間ずっと教職員が定住するわけでもなく、何年か先にはやはり異動していく者であります。一つの素材プラス、もちろん地域の伝統とか歴史とかは最低限知ること必要ですけども、そのやはり地域の皆さんの出番、先ほども午前中、近藤議員さんのほうからの御指摘もあつたように、やはりそこに非常に熱心に関わっておられる方々、地域の方々もありますし、専門的な方々もありますし、そういう方々をどうコーディネートするか、ということころの役割が、教職員の中にある、というふうに思ひます。もちろん知ること、それからコーディネートできる力量をつける、というのがここからの教職員の大事なポイントかな、というふうに思ひしております。

○議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君) もちろん、地域との関わり、地域の方が学校の中に入って行く、そして子供たちが地域の中に出かけていって関わるというのは非常に大事であります。さらにその上で学校の先生方にも、もう少し情報を知識として知ってほしいな、という思いでの発言でありましたので、御理解をいただきたいと思ひますが、やっばりこれからは、教育委員会がしっかりとコントロールタワー、いいまじょうか、中心となって、保育園から高校まで連携した、一貫したふるさと教育、というのが展開できるんですか。されようと思ひますが、どうなんですか。

○議長(山本 芳昭君) 伊田教育長。

○教育長(伊田 典穂君) 願ひはそこにある、というふうに思ひますし、やはり子供た

ちが日南町に生まれ、ここで育ちました。この町には、いろいろな施設やサービスがあり、生活しやすい環境が整っています。また、自然豊かな環境で、のびのびと暮らすことができます。この町を誇りに感じています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。
○議員（9番 坪倉 勝幸君）ふるさと教育。そのものが、自然とか文化とか、そういったものに触れるということだけではなく、地域の課題に正面に向き合っていて、地域の一人として地域に貢献したり地域を大切に、自分を大切にする心を培うって、いう目的もあると、ここに書かれてるわけですが、やっぱり地域課題、小学校高学年、中学校、高校生あたりについては、以前中学校で展開されておりましたキャリア教育などという手法も含めてその地域課題に、自然とかに触れる、文化に触れるということも大切、そっちも大切ですが、一方で地域課題に向き合っていくということも、自分の将来設計も含めて、そういったところを含めたふるさと教育の推進に期待をしておりますので、日野郡公設塾も含めてしっかりと教育委員会として整理をし、系統立った事業展開を求めたいと思っております。どうでしょうか。まあ先ほど答弁ありましたけども。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。
○教育長（伊田 典穂君）おっしゃるとおり、この議会につきましても中学生議会という形で傍聴したり、そしてこの議会の中でいろいろな意見を述べるというようなことをやっておりました。やはり高学年から中学校それから高校生に至る、やはり地域の課題、それから住民参画というところが、子供たちがいかにそこが出来るのかということについても、ぜひ考えさせていきたい課題でもあります。そこをキャリア教育としてもどう発展していくのかということ、そこを、多くのやはり御意見をいただきながら、カリキュラムについて取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。
○議員（9番 坪倉 勝幸君）今般の新型コロナウイルスの感染拡大に端を発して、テレワークの推進ですとか、いろいろな社会の状況、変化が起こってます。そうした中で、やっぱり都市部から地方へ移住をしたいという希望の方は増えているという報道もされております。今日の一般質問の議論の中にもありましたが、ピンチをチャンスに変えるというのと、まあ大変語弊があるのかもしれませんが、やっぱりこういうときにしっかりと情報発信をしていく、日南町の取組、状況について発信をしていくべきだと思います。小田切先生は、地域の特性を生かし住民がしっかりと地域づくりを行っている場所が、やっぱり最終的に選ばれる地域だと指摘をされております。まさしく日南町、こういった取組が実践をしてるわけですから、そこをどう上手に、上手にといいましょうか、情報発信をしていくのか、もうここにかかっていると一言でも過言ではないと思っておりますので、しっかりと情報発信、そして相手先から相談があったとき、申込みがあったときにしっかりと受け入れる体制をしっかりと構築していくというのが、非常に重要だと思います。

今日の項目の中で、いわゆる移住・定住なり就業、就職等について、何点か質問いたしましたが、改めて最後に町長にその情報発信、そして今後の取組等についての決意を伺いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）このコロナの影響というところがありまして、おっしゃられるように地方への関心度は高まったというふうに思っております。一つとして、それこそ農業研修生制度の再募集のPR、どうか、募集をすぐしてくださいって、これは、現場にはもう5月の段階から指示しとります。その中でやはり、どうか、募集の内容とか、表現だとか、要は農業の魅力っていうところも付け加えるようにっていう話をしておりまして、まだまだ十分なところではないというの思っておりますけれども、できるところからということ、第一弾としてはそういう動きを既にさせていただいておりますので、報告的なことにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

併せて、やはり同じ情報発信でも、その発信の内容の方法っていうのもやはり一工夫する必要があるかなというふうには、自身は思っておりますので、一つ一つ丁寧にそういったところを変えていくところは、日南町の魅力っていうところの発信に引き続き努めていきたいと思います。

で、御提案なり、御意見いただければ幸いです。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。
坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を3時からといたします。
午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。
タブレット6ページから7ページ。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）日本共産党の岡本健三です。

さて、新型コロナウイルス感染症、以降、コロナと略します。コロナに伴う緊急事態宣言は既に解除されましたが、代わって新しい生活様式の実践が私たちに求められています。ポストコロナの世界、これはつまり、様々な感染症と共生しなければならない現実です。皆が気づいた後の世界とでもいいますか。この世界では、新しい生活様式の実践は必要だと思いますし、私自身はむしろこれを歓迎もしています。ただ、ここで気をつけなければならないのは、この実践はまず行政や議会から始めなければならないということです。つまり、行政や議会には、住民の方たちができるだけ無理なく、ストレスなく、新しい生活様式を実践できる仕組みづくりが求められているのではないのでしょうか。その観点から、コロナ対策について7点お聞きします。なお、財源としては、主に国の第2次補正予算で2兆円が増額された地方創生臨時交付金を考えています。さて、まず第1に学校給食です。言うまでもなく、学校の臨時休業など、コロナで大きな影響を受けたのが子育て世帯です。幸い日南町では、保護者の御両親が近くにおられる世帯が多く、破滅的な困難に直面した方は多くはなかったかもしれませんが、お子さんの御自宅での食事、学習、精神面のフォローなど、御両親の御負担はやはり大きかったと思えます。これをねぎらうためにも、またお子さんに新しい生活様式へ対応する指導の御協力を求める意味でも、まずは期間限定で構いませんので、日南町学校給食費補助金の拡充をしてはいかがでしょうか。

次に、町は5月の臨時会で、国民健康保険の傷病手当を支給する条例を整備されましたが、対象が被用者、つまり給与をもらって働いている方に限られており、対象となる傷病もコロナに限られています。事業主の方に対しては、持続化給付金はありますけれども、経済的な打撃が大きく、持続化給付金では収入の減少を補い切れない状況です。そこでさらに、もしコロナに罹患した場合には、それに伴う手当が必要なのは明らかです。国保の傷病手当の対象を事業主へも広げることがよいと考えますが、いかがでしょうか。また、コロナの影響で、経済的にも精神的にも追い詰められた状況では、他の疾患やけがなどに見舞われる可能性も高くなると思われれます。他の健康保険同様、どのような病気やけがにも傷病手当が支払われるよう国保も改善されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次、3つ目です。新しい生活様式の中に、小まめに手洗いというのが含まれています。この実施を助けるため、上下水道料金の減免を検討してはいかがでしょうか。これは手洗いの励行とともに、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた他の経済的負担を軽減するのに有効と考えられます。

4つ目に、新しい生活様式の実践により、飲食店には従来のような人のにぎわいはありません。また理容室、美容室、宿泊施設などは三密を避けるため、予約数を減らすかどうか選択を迫られています。このような影響による経済的損失を応援するため、町独自の施策である、新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金を6月以降も継続する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

5つ目に、避難計画の整備状況をお聞きします。新しい生活様式は、現在のところ7月末まで実施が求められていますが、その後も形が変わったとしても、多かれ少なかれ新しい生活様式の継続は避けられないと思われれます。その中で、大雨や台風など、災害時の避難計画を再考する必要があるのではないのでしょうか、お考えをお聞きします。

6つ目に、杉材を中心に用材の供給が過剰となり、価格が下落しています。チップとしての需要はまだあるようですが、価格は約半分です。林業の事業者さんや山主さんに打撃を与えているというふうに聞いております。また、宿泊、飲食業や他の小売業の方たちも出口の見えない状態です。事業者さんを助けるため、国の持続化給付金で足りない部分を上乗せできるような町独自の給付金事業が必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、事業者さん、特に林業の事業者の方は、今、無理に仕事をするよりも休業したほうがよい場合もあると思えます。休業は生産調整による木材価格の上昇にもつながりま

す。例えば、株式会社グリーンシャインさんは、5月から6月にかけて3週間休業されました。その後、6月10日の木材市況では、杉材の価格が幾らか持ち直しています。これにはグリーンシャインさんの休業が関係したのではないのでしょうか。休業した場合、従業員の方の給与は国の雇用調整助成金により、2次補正で100%賄われるということになります。それでも、特に小規模事業者の場合、申請に必要な経費や手間はかなりのものだと思います。また、休業すればリース料、保険料などの固定費は事業主さんの負担になります。できるだけ少ない負担で事業主の方たちが休業できるように、町独自に雇用調整助成金への乗せをしてはいかでしょうか。そうすることで、休業を進めて、山主さんが育てた貴重な森林資源が安く買いたたかれるのを防ぎ、また、従業員、事業主双方の負担も可能な限り抑えることができるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。
○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。
○町長（中村 英明君）岡本健三議員の御質問にお答えしたいと思います。
先ほど岡本議員の冒頭の中で、7項目の提案型の御質問がありました。その財源が、地方創生の臨時交付金という方針の中での御提案ということでお聞きしました。冒頭申し上げましたように、現在、国の第2次補正の中での先ほどの交付金ですけれども、補正は金額は決まっておりますが、内容的なところがまだ市町村に下りてきてない状況であります。昨日少し聞き取りをした中でいきますと、早くても今週末、あるいは来週の初めでないと、具体的な数字が出てこないというような状況でありますので、まずお知らせをすることともに、そういった状況の中で、全体的な経済対策というものを考えていきたいというふうに思っております。

そうしますと、新型コロナウイルス感染症対策についての、7つの項目で御質問いただいておりますが、最初の学校給食費補助金の拡充についての御質問につきましては、この後、教育長のほうから答弁をさせていただきますのでお願いします。

2項目めであり、国民健康保険の傷病手当制度の拡充についてという御質問につきましても、傷病手当金は、けがや病気の療養のために労務に服することができない期間の所得保障でございます。事業主自身への支給対象拡大につきましては、事業主が事業経営に責任を負い、自らの報酬を決定すべき立場にありまして、報酬の減額等受けるべき立場にないことから、支給しないとする考え方が一般でございます。ちなみに、今回の新型コロナウイルス感染症による傷病手当金におきましても、国が特別調整交付金で全額財政支援されます。個人事業主自身は対象外となっております。事業主への支給はすべきではないというふうに思っております。また、新型コロナウイルス感染症以外の疾病への傷病手当金など、さらなる給付制度を設けるには、いわゆる国保税の負担増を避けることができません。国の財政などの議論が必要と考えますので、現在のところ、他の疾患に給付を拡大する条例改正につきましては検討をしております。

次に上下水道の減免についてでございますが、いわゆる専門家会議の中で御提案を踏まえて、厚生労働省から、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表されております。日常生活の中で取り入れていただきたい項目としまして、最初に一人一人の基盤別感染対策、2つ目が日常生活を営む上での基本的な生活様式、3つ目が日常生活の各場別の生活様式、4番目が働き方の新しいスタイルについて、それぞれ具体的にイメージいただけるよう示された実践例の中に、家に帰ったらまず手を洗う、シャワーを浴びる、手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う、まめに手洗い、手指消毒する、などが上げられております。こうした感染症対策は、個々で実践していただいているところがございますが、簡易水道の家庭用一般使用水量は、前年と対比してほぼ変動がなく、これらの対策により使用水量が増大している傾向は見受けられません。また、町内の普及率は、水道が72%、下水道が約80%でございます。上下水道料金の減免は、全町民を対象とした公平性に欠けております。このことから、当面は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人や事業者があれば、料金の延納や分納などの個別相談を行っていききたいというふうに思っております。今後の情勢に変化が生じれば、対策を検討をしていきたいというふうに思っております。

次に、4番目になりますが、新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金の6月以降の継続についてという内容でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金は、御承知のとおり国の持続化給付金の対象とならず、また、緊急性のある支援を要すべき者への支援を目的に、本年2月から5月までの任意の3か月間の売上額と前年度同時期の任意の3か月間の売上額を比較して、15%から50%未満の減少があった事業者を支援することとしたものでございます。岩崎議員の一般質問でもお答えしましたが、6月12日現在4件の申請で、12件の相談を受けている状況でございます。5月までが算定

対象月でございまして、6月に入ってから申請が今後増えていくものと思っております。けれども、商工会から事業ベースで確認している以外にも、影響は様々な形で多方面からお伺いしておりますし、その経済循環を取り戻していくには、相当な時間がかかるものと予測しております。

今回の応援金が、町内の事業者にとって効果のある内容であったのかは、期間の延長、あるいは金額にしても、妥当であるかどうかを見極めるためにも、もう少し検証が必要と感じております。国の追加対策として、総額31.9兆円の第2次補正予算が12日に成立し、その中には経済的支援も当然含まれており、先頃この内容が明らかになったところでございます。また、県におきまして、6月定例会におきまして、総額125億円の補正予算案が上程されております。その中には、きめ細やかな経済的支援が拡充、あるいは追加で打ち出されているところがございます。町では今後、国の第2次補正予算にある新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充について、有効活用を図るべく、その事務手続と並行して、事業者へのさらなる支援制度について、現在検討、協議を進めていっております。その議論の場で一緒に検討していきたいというふうに考えております。

5番目の、災害時の避難計画の変更についてでございますが、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止のため、新しい生活様式については既に実践していただいているところでございます。避難計画におきましては、新しい生活様式の行動を取り入れながら避難対応を行う必要がありまして、感染防止に必要なマスク等の準備や、三密を防ぐ環境整備など、これまでの避難計画に加え、新たな対応が必要となります。さらに、三密を防ぐために、避難所の分散についても検討していることから、避難計画の見直しの準備を進めておりました。併せて住民の皆さんに御理解いただくよう、周知を進める必要があるというふうに考えております。

6番目の、国の持続化給付金に上乗せする町独自の給付金事業の実施という御質問であります。コロナ禍によりまして、町内の事業者でも影響の大小は様々な状況でございます。この影響は先行き不透明な中でもあり長期化も懸念されるため、町内の事業者がコロナの影響により廃業することなく事業を継続していただくために、町としてどのような支援が有効であるか、国や県における追加支援策とともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生の臨時交付金の拡充による町への配分を活用した追加的な経済対策に取り組んでいくこととしております。御質問の内容も状況を見て検討をしていきたいというふうに思っております。

次に、7番目の、林業事業者への雇用調整助成金の上乗せ給付ということでの林業関係者の負担軽減でございますが、新型コロナウイルス感染症によりまして林業家への経済的影響につきましては、顕著に4月以降の木材市場の市場におきまして、1立米当たり杉の平均木材価格が4月の8日の市では9,200円でございます。5月の13日の市では7,500円に下がっております。ヒノキのほうの平均木材価格ですが、1立米当たりでございますが、4月の8日の市では1万800円、5月の13日の市では9,500円まで下落しました。

ただ、この影響は、コロナウイルス感染症の影響もありますけれども、例年冬期間の素材生産量が減少することから、オロチの材を確保するため、町内ないし町外からの原木を購入、確保しておりましたけれども、記録的な暖冬によりまして、安定的に素材生産が進んだことによりまして、原木が過剰に供給されたという状況になっております。森林組合では4月25日から原木の受入れ制限を始めまして、6月16日までの間、原木の生産調整を行ったため、多くの原木が米子木材市場に流れまして、市場への原木が過剰に供給されたことに伴い、市場の平均木材価格が一時的に下落したところがございます。林業事業体では、森林組合の出荷調整や木材市場の下落から、休業する事業体やヒノキや広葉樹の山に施業に入るなど、原木の調整に取り組んでおられます。現在の状況として、森林組合の受入れにつきましては、さらに6月末までに出荷制限を延長し、7月から原木の受入れを予定されております。また市場におきまして、杉の平均木材価格が1立米当たり8,400円、ヒノキの平均木材価格が9,900円まで回復してきております。こうした中で、収入減少や休業しておられる事業体におきましては、今回の国、県、町の支援策を活用して乗り越えていただくことを考えております。なお、各種施策の内容につきましても、既に町の森林組合主催での説明会を実施していただきまして、そこにも町も商工会も出向いて説明しております。そういったことも含めてですが、今後の動向につきましても、引き続き注視してまいりたいというふうに思っております。木材価格にしても、農業にしても、いろいろ価格変動が生じている状況でございます。少し長期的な視点も要するんだろうというふうに思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、最初の学校

給食費補助金の拡充の御質問につきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）岡本健三議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、学校給食費補助金の拡充についてですが、緊急事態宣言が発令され、様々な方面で経済的に厳しい状況となり、さらに学校臨時休業により保護者の皆様には多大な御負担をおかけすることになりました。このような状況の中、政府は特別定額給付金や、子育て世帯臨時特例給付金等の給付を行い、経済的な支援を行い、本町も各家庭に対して経済的支援や感染予防対策等の支援を行っております。教育委員会で、臨時休業等に伴い、学びを止めないための施策として、家庭における学習環境整備が優先すべき課題だと考えております。ICTを活用した学習支援等に積極的に取り組み、今後も国のGIGAスクール構想や、地方創生臨時交付金等を積極的に活用し、学力保障や教育格差を生じさせない取組を行っていきたいと考えております。

日南町学校給食費補助金の拡充につきましては、今年度より学校給食費補助金を支出することにより、給食費の増額を抑え、保護者の経済的負担の軽減につながっていると考えております。今年度学校は、今現在までのところ、実質4日間の臨時休業となっており、給食がなかったことによる影響は限定的であると捉えております。しかし、今後長期間の臨時休業となった場合の保護者への影響を鑑み、今後の感染拡大の状況、社会情勢や経済状況等踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）では、簡単に1番から再質問させていただきます。まず、給食費の件なんですけれども、まず、学習支援が第1に先決ということは、これはおっしゃるとおりで、5月の議会でも出てまいりましたけれども、そういったものはどんどんやっていたらいいと思います。それと、支援策がほかに各種あるということで、確かにそれもおっしゃるとおりではあるんですが、確かに国の臨時給付金というのは、子育て世帯向けの世帯も受けられる、各家庭で1万円受けられるということなんですけれども、ほかの支援策というのは、大体が御家庭が困窮した場合ですとか、休業で仕事に直接的な影響が出た場合に対象となるというものが多くて、それで実質4日間の休業ということで、その御家庭への影響というのを金額で、数字ではかるといえるのは非常に難しいんですけども、やはり今後とも新しい生活様式への協力を求めるという意味でも、保護者の方に様々な協力を求めるという意味で、町独自の補助があってもいいのではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どういふまじょうか、今回のコロナ禍によります影響というのは、様々なところがあるというふうに思っております。おっしゃられるように、子供を持つ世帯もそうですし、そうでない世帯にもそうですし、あるいは、直接影響を受けられる各種事業体もそうだろうというふうには理解をしております。ただ、やっぱり今回の地方に入る交付金の背景には、もちろん財源的にはあるんですけども、基本的なスタンスとして私自身が思っているのは、やっぱり自助・共助・公助の中で乗り切らなければならないという考え方を持っております。ですから、そういった意味で、やっぱり事業体の支援にしてもそうですけども、なかなか100%というわけにはならないという部分もあるかなというふうに思っております。できるだけそれに近づく施策というのは考えるべきだということはもちろんそうですけれども、そういったスタンスの中で、今回のコロナに対する、どういふまじょうか、乗り切り策っていうところはそういう基本姿勢を持っておりますので、今回御提案いただいたりします学校給食費の補助金については、確かにその考え方は一つはあるというふうには認識しておりますけれども、もう少し全体の中で整理するほうが、私は賢明ではないのかなというふうには思っておりますので、今後の在り方の中で、やはり社会情勢がどんどん変わる可能性は当然あるというふうには思っておりますので、その中で再検討するという余地はあるというふうには思っておりますが、現時点では、どういふまじょうか、御負担をおかけするということはもちろんそうですし、これからの新しい生活様式の中で御負担をおかけするというのはあり得るということも認識はしておりますけれども、現時点ではそういう整理の仕方を持っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）分かりました。全体の中で捉えるということですね。それはそれで分かる、もちろん全体の中で捉える必要はあるので、各方面にわたってという意味で、この7つ質問させていただいてるわけですね。

うのは、最終的には町執行部と、最終的には議会に予算案が出てきて、そこで決まるわけでしょうけれども、で、それで給食費の補助ということで、どうして取り上げてるかということなんですかけれども、その補助の実施状況を踏まえて、これからの給食費の補助をまた考えるとというようなことも最初の御答弁で、教育長の御答弁でございましたけれども、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、これまでの評価というのか、そういうことはどういう評価があるのかということをお聞きしたいんですけども。学校給食費補助金のですね。

○議長（山本 芳昭君）もう少し整理して質問していただけませんか。

○議員（3番 岡本 健三君）もう少し整理して。最初の御答弁で、今年度実施している給食費補助の実施状況を踏まえて検討していきたいという御答弁があったんですけども、それについて、実施状況を踏まえてというのは、やっぱり保護者の方の評価を踏まえてということになると思うんですけども、そういう意味でどんな評価が出てくるのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）4月から給食費の補助ということでスタートしております。その観点から申し上げますと、子供たちの給食は実質上、上がっております。保護者の負担はそのままではありますので、その中で今までできなかった献立ができていたり、地産地消の食材を入れるというところでの還元ができておりますが、なかなかその辺りは、保護者に直接食していただく機会がまだございませんので、子供の印象であるとか、教員の捉え方ぐらいなことの評価でしかありませんので、また、それにつきましては、やはり少し長期的なスパンの中で献立の状況、それから子供たちの状況、そして保護者の意向等々もリサーチをする中で、評価に努めたいというふうに思っております。まだこの一、二か月のごことではございますので、まだ早計に評価をするという段階ではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）分かりました。はい、そうしたら、長期的な評価ということではぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

そしたら次、2番に移ります。国保の傷病手当の件ですね。これ、事業主が、今支払う必要はないと。まあ自分の報酬を決められるからという、そういう御趣旨の御答弁だったと思うんですけども、確かにもちろんそうです。事業主というのは給料を、自分の給料も従業員の方の給料も決めるということになります。ただ、事業主がもし病気になって休めば、その分事業収入は恐らく増えるということはない、減る可能性が高いと思うんですけども、そのときに事業主のお休みを補って働いた従業員の方の給料を減らすことができるかという、なかなかそれは難しいのではないかと思います。ですので、もちろん形式的には事業主に報酬の決定権はあるんですけども、実質的には報酬の決定権はあまり自分が休んだときには特に実質的にはないのではないかとこのように考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この仕組みにつきましては、制度の仕組みについては国の制度の流れの中で、いわゆる傷病手当あたりが新たに創設されたという流れであります。ですから、要は日南町単独でという話の御提案だというふうに思っておりますけど、先ほど申し上げましたように、やはりコロナの対策というものは、ある意味では現時点ではですけども、一時的な流れの中の政策論というふうに思っておりますので、そういったものを恒常的につくるということとはなかなかやっぱり難しいのではないのかなというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、事業主が感染したケースというところは当然あり得る事例だというふうには思っておりますが、それはそれで違う形の中で整理すべきではないのかなというふうに思っております。おっしゃられる提案の内容が悪いということではないんですけども、恒常的な在り方についての条例改正という話になると、そこまでは踏み切れないのは現状だというふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それは恒常的なってというのは後半にも関わっ……。むしろ後半のその他の病気とかけがにというそういう面だと思うんですけども、その前に、まずコロナに限定したとして、限定しても、今事業主の方は対象になってないんですけども、それはやっぱり、何ていうんですかね、事業主の方が病気になったときに当然支給されるべき傷病手当が出てこないというのはいかがなものでしょうかということなんですけれども。つまり、あ、いいです、お願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、傷病手当というものは、けが、病気療養のため

の所得保障部分でございまして。当然そういう状態になりますと、例えば収入減っていうのは当然生まれてくる話だろ。うと、そういうふうにも思っております。ですから、どういまいしょか、病気の部分はあるかもしれませんが、所得保障という観点から申し上げますと、例えば今、国の持続化給付金であったり、あるいは町で今現在設けている、いわゆる事業減少額に伴う支援策ってところが生まれてくるっていうふうにも思っておりますので、そういういった観点の中で、できればコロナに対する減少っていうところは、どういまいしょか、そっこの部分の中で整理をさせていただければというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、ただ、それは事業主さんが病気しなかった場合というところで、してる場合としてない場合と両方あるとは思いますが、当然事業主さんが休めばそれ以上に事業に支障が生じてくるという。休んでないとき以上に生じてくるといふことは当然予想できるわけですね。それで、もちろん事業主さんは、御自分で分が休んでもできるだけ事業に支障がないようっていうことで、ふだんから用心して準備をしておくべきだとは私も思うんですけども、しかしそれでも予想外の病気やけががあるわけですし、そういうときのための保険であると。今回のコロナはまさにその予想外のケースだと思っておりますが、それに対して保険がカバーしてないというのは、ちょっと保険の在り方として不備があるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり国のほうで、国の特別調整交付金というところで、傷病手当については財源補填ができるっていう形になっておりますので、現時点ではそういう国のほうの考え方が対象外という話になっておりますので、それはそれで動くべきかなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっと国のことは重々承知してはるんですが、それを超えてという意味合いでちょっと御検討いただきたかったんですが、はい、まあ、ちょっとそこは取りあえずまた今後の課題ということで、次に行きます。

3番です、上下水道料金の減免ということで、おっしゃることはつまり、先ほどの御答弁では水量が変わらないと、非常に分かりやすいお話ではあるんですけども、この、ただ、私がこの簡易水道ということを申し上げたのは、必ずしも手洗いとかシャワーとかそれだけではなくて、そのほかにも、各御家庭で新型コロナで生じた経済的負担の軽減にも有効ではないかと、それで80%ですか、下水道が80%しか普及してないということではあるんですけども、それ言ったら、それで残りの20%の人たちに対しては、何か別な下水処理に、下水道使わない限りは何かの代替りの方法を取っとられる方が多いと思っております。そういうことに対しての補助を考えたもらえばいいわけであって、それは理由にならないと思っております。例えば、それで経済的負担の増加という意味でちょっと申し上げると、例えば感染防止のために石けんとか除菌剤とかも要りますし、そのために役場の皆さんもされてますけれども、毎日御自宅を消毒されてたというような方ですとか、コロナの影響でお子さんたちとお会いになれなくなってしまって、毎日お子さんが、お子さんってまあ遠くに離れてるお子さんですね、遠くに離れてるお子さんに毎日電話をしていたというような、そういった方もおられるわけですよ。そういうコロナの中で、新しい生活様式の中での過ごし方というのはそれぞれいろいろあると思うんで、その負担の金額というのは見積もるのにはほぼ不可能だと、これ思います。金額が不可能なときにどうするかという、だからあとはやるかやらないかっていうようなことになってくるんですけども、上下水道料金の減免っていうことは、役場のほうで減らすという、取らないというふうに決めれば住民の方たちの負担っていうのはなしで実行できますし、そんな金額としては大きくはないですけども、確実に住民の方たちの経済的負担を減らすことができるということ、そういう広く薄く経済的負担を取り除くという意味ではいい方法だと私は思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の住民の皆さんへの対策、経済対策っていうところの一つの在り方だというふうにも思っておりますけれども、私個人とすれば、行政が行う場合についてはやはりこれからの話ですが、やはり第二波に向けての、やっぱりそれこそマスクだとか、そういったところをやっぱり行政とすれば中心に考えていきたい。併せて、やはり経済対策としても、先ほど申し上げましたけれども、やっぱり自助で頑張ってもらう部分、共助で頑張ってもらう部分、公助で頑張らないといけない部分っていうのはやっぱりそれぞれあるんだろというふうにも思っております。その公助というか、の中でこれからは小さいことの積み重ねも必要だろうというふうには思っておりますが、やはり共助の部分と併せて、やっぱり住民の皆さんへの公助もこれから違った、商品券だとか、そういった形

の中で整理をさせていただきたいという考え方を持っております。次の部分にも、次には関わらずけれども、ですけれども、どういいますよ、共助の部分と公助の部分もあるんですが、公助はあまり細かくするよりは少し大きな流れの中で共助と一緒に公助をどういう形にするかということをやった方がいいというふうに思っていますので、決して水道料減免することが悪いということではなくて、より公平性にするにはそういった形をするほうが、より経済的に効果が生まれるんじゃないかなというスタンスで今検討しておりますので、これからの長期的になればそういうこともあり得るというふうには思っておりますけれども、現時点ではそういう水道料、下水道料についての減免については考えておりませんので、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、おっしゃることも分かります。確かに、あんまりちょこちょこ支援策を出したくないということも分かるんですけども、ただ、上下水道料金の減免というのは、本当に商品券だったら商品券買って使ったというように、それで例えば、今出てるのだと半分だけは出してくれるけど、2,000円以上じゃなきゃいけないとか、いろいろ条件があるんですけども、上下水道料金の場合には本当に全くそういう条件なしに経済対策ということができるので、ちょっとこれも選択肢の一つとしては考えておいていただきたいと思いますというふうには思っておりますけれども、次に行きます。

4番の、応援金の継続ですね。これもされるということで、基本的には午前中の一般質問の御返答で応援金を継続されるということでお答えがあったので、それはぜひしていただきたいと思います。それで、具体的にどんなふうにしていこうと考えられてるか教えてください、ちょっと。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、どういいますよ、最初の段階と今とではやはり少し事業体の影響の内容なり幅が変わってきております。かつ、またこれからの動きも新たなものがあつたりするということは想定しております。ですから、今、期間についての延長と、それとやっぱり現在30万という金額で、上限を30万ということで設定させてもらっておりますが、やはり事業体の規模に応じてかなり、例えば減少額という捉え方からいくと、規模によって全然違ってくるというふうに思います。同じ例えば40%の減少率でいっても、事業体によっては400万の方もおられれば、逆に言や1,000万、2,000万の方もおられるというふうに思っておりますので、そういった観点で減少額にも少し目を向けた形での上限額を設定をしていきたいというふうに考えておりますし、また、併せて情報収集しながらということも、関係機関と御相談をさせていただきながら、その設定は今後決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ぜひ、きめ細やかな支援をお願いします。

それと御参考までにお伺いするんですけども、先ほどおっしゃられたそのプレミアム割引券の事業ですね。これは先日頂いた資料の段階では真水で2,250万円で、持ち出し分を加えると4,500万円分の割引券ということになってましたが、これはそのような計画なんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）臨時交付金あたりの額がどうなるかっていうことも財源的には連動するというふうに思っておりますが、一般的な商品券部分と、それと特に今回の影響がある事業体の、いわゆる飲食店向けの皆さんへの商品券というふうな、両方が組めたらいいなというふうな思いで今おりますので、今後町としての経済対策会議の中でその辺は詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ぜひ割引券のほうも有効に活用できるような形をお願いします。

それでは、次の5番、これも午前中の一般質問であったのですが、ちょっとお聞きしたいのは具体的に、こないだの全協でも聞いたんですけども、避難所の定員、全部は今聞いても分からないので、例えば私が住んでいる萩原自治会ですね、萩原の指定避難所、これは多里地域振興センターということになっておりますが、こちらには何名くらい収容するという、そういう想定をされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）総務課長のほうから回答させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。避難所の定員についての御質問でございます。

その前段として、各施設の定員について、これまで各種会議の制限あたりが解けた段階で、いわゆる密をなくす会議の開催方法というところがあるわけですが、基本的には1人1平米というところを、いわゆる基準を出して、会合あたりについては集める基準としてくださいます。その上で今回新たに、いわゆる感染対策をし、この下で1平米という基準を今考えさせていただきます。その上でこの避難の数字が出てきておられます。そういった形で、それが現実的かどうかも含めて各施設についてそれを当てはめて、じゃあ何人収容が可能なのかというふうなことを今後詰めていきたいというふうに考えておられます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）3平米というのはそれで結構なんですけれども、3平米だけではなくて、やっぱり飛沫感染防止という意味では仕切りを入れたりとか、そういったこともいろいろ必要になってくると思います。それで、特にこの新しい生活様式の実践ということで、これに限ったことではなく、もともと日本の避難所というのは非常に環境が劣悪だということはお存じのとおりですけれども、ぜひこれを機会にちょっと避難所の在り方みたいなものをもう一度考えていただきたいというようなことも考えさせていただきます。すみません。（発言する者あり）ちょっとまた、3平米ということでも具体的な避難計画というのを作成をお願いします。

それで、6番です、次が。持続化給付金への上乗せということなんですけれども、県ですとか国とかがですが、幾つかの支援策を打ち出しておられます。例えば県は1事業者当たり10万円の新型コロナウイルス克服再スタート応援金ということで、30%以上の減収があれば他の給付金、補助金との併用も可能ということと、こういう補助金があれば出ます。また国は家賃の補助をするというそういう制度をつくっておられます。いろいろな制度出てきているんですけども、実際、たくさんそういう補助制度があって、それで午前中の御答弁では今のところ廃業の心配はないというような御答弁だったと思うんですけども、日南町の方たち、私も話を聞いて、本当に我慢強く責任感も強いという感じがしますが、まずは御自分で何とかしようということをおっしゃる方が非常に多いというのには私も感じてるので、何か話を聞いてると、じゃあ大丈夫なのかなという感じがしてしまっているんですけども、やっぱり1つの店、1つの事業者でも廃業してしまうと日南町には計り知れない損失があるということがあると思います。そういう意味で、特に金額の大きな損失を被っておられる方に対して、この持続化給付金の上乗せというのを本当に考えなくてもいいのかわかるかどうかということもちょっともう一度確認したいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には事業者の皆さんについては、商工会を窓口としていろいろな相談的なところを担っていただいております。商工会としても独自のチラシを作られていろいろな相談事についてはお伺いしますよというところを、会員の方が中心になるといふふうに思っておりますが、チラシを作られて配布されておられます。その中で、やはりいろいろな直接的な国の、例えば交付金、持続化給付金あたりもそうですし、なかなか手続が難しいって話だっただけ現実問題ありまして、そういったことも含めて相談役となって支援をされておられます。その中で、やはりおっしゃられるように事業者によっては減少率と減額を併せて確認されおられるというふうにも思っております。それが全員相談来ておられるかというところは現時点ではないというふうにも思っておりますが、これから少しずつさらさら増えていくんだろうというふうには思っております。その中で、やはりどう判断するかというところであるかなと思っておりますが、やはりまずは50パー以下の皆さんっていうのがやっぱり多くおられる、50パー以上の皆さんもおられると思っております。そういった声をこれからも引き続き商工会あたりを中心に、商工会だけではありませんけど、やはり情報収集に努めていきたいというふうにも思っておりますし、おっしゃられるような状況が必要であればまた考えてはいきたいというふうには思っておりますし、国の今回の2次補正の中でいろいろなものが出てきておられますので、トータル的なやっぱり判断していただくのがこれからは必要になってくるのではないかなというふうにも思っておりますので、その中でまた整理をさせていただきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ぜひ必要に応じて考えて整備をしていただきたいと思います。

それでは、最後の7番の雇用調整助成金の上乗せということですが、先ほど町長から御説

明、御答弁でありました、最初の御答弁で。これ、それで6月末まで受入れ停止をして7月からということなんですけれども、実際にそのくらいの余裕が、森林組合の現在の材木置場ですね、あそこに余裕があるのかということと、あと、それから、もう一つの現状として、山陰丸和さんのチップの受入れ状況というのを教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今説明しましたけれども、森林組合と木材生産事業協同組合ということの両方の協議の中で、本来は6月の中旬から開始する予定でしたけれども、7月1日かからに延長になっており、そういう動きがあっております。その中で、丸太の受入れ制限をしておられるわけですが、在庫の量のお話ですけれども、3月末で1万3,500立米の在庫数量があったものが、4月には生産調整の関係とオロチあたりの需要ということによって1万1,000立米まで下がっております。6月の12日現在では7,800立米となっております。そして、少しずつ減少してきている状況であります。ただ、在庫の適正目標というのが6,000立米という形で整理されておりますので、そこまでは少し下げさせていただくということの中で、6月いっぱいまでは生産調整をお願いをしたいという流れが現時点であるようであります。以上でございます。

すみません、山陰丸和林業の御質問に対する数量確認はしておりませんので、必要であれば後からの報告に代えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）分かりました。6,000立米が目標ということで、あと1,800立米減らす。大体オロチが今、三千二、三百を使っているということなんで、結構微妙なところかなとは思っておりますけれども、何とかたくさん使ってもらって7月には受入れしてもらいたいと思っております。それで、山陰丸和さんのチップの受入れ状況、確認のためちょっと聞いたんですけど、私が聞いた限りでは5月の受入れ量が3,500トンだというふうにお聞きしています。これ、昨年が約1,500トンだったんですけども、2,000トン増えていまして、しかもこれは5月後半、グリーンシャインさんが休業した状態でこれだけチップが増えているという状態です。それと、あと、最新の6月10日の市況というのは、確かにおっしゃってるとおり、杉の話ですけれども、ちょっとヒノキは今置いといて杉の話ですけれども、値を立米8,400円というふうに戻っているんですけども、出荷数量はこのとき850立米です。非常に少ないです。前々回、5月27日には1,700立米が出荷されておりました。そのときには立米当たり7,700円という、かなり低い値をつけておられます。7月から森林組合が通常の出入れを始めたとして、チップに行っている分が、例えば森林組合さんに受け入れられたとしても、今850立米の出荷数量っていうのがそのまま抑えるということはやっぱり普通の状態では厳しいと思うんですが、やっぱり7月以降も厳しい市況が続いてチップ生産に業者さんは頼らななきゃいけないということがこのままだと出てくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、5月あたりはまだ、どういまいしょうか、事業体のほうが切った山に置いていたり、置いてく言やおかしいですけど、土場として在庫的なところもあったというふうにして、それが一気に森林組合の受入れがなくなったために米子市場のほうに流れ込んで量が増えてきた。それによって価格低下がしてきた。場合によっては、その段階でやっぱりC材、D材あたりもチップに回っていったという経過も一部はあるというふうには思っています。その後の森林組合の受入れが6月の中旬までとか、最初の頃はそういう想定だったのですが、先ほどは6月末までって話に報告させていただきましたが、ですからその間、企業体で休むところもあったり、あるいは休まないけど広葉樹に伐採のほうに入るとか、事業体によっていろいろ選択肢がされてるっていうふうにお聞きしております。ですから、大きな企業体は2つほどは今一時的には休みをさせたっていうお話もお聞きしたり、個人事業主あたりも少しは休みのところもあるという話は、情報的にはお伺いしているところでもあります。ですから、丸和さんのほうにたくさん材が流れてるっていうのは、やはりある意味では針葉樹を切ることができないので、広葉樹のほうに回って丸和さんのほうに流れてるっていうところでの量が増えてきているっていうのはそうだとおもうに思っています。ただ、今後の話の中で申し上げますと、なかなか明確なことが言いにくいのかなというふうには思っておりますが、一定の数量の中で在庫を持つという形がクリアできるのであれば、それなりの動きがまた返ってくることを期待したいというふうには思っておりますが、ただ価格がどうかという話になると、いわゆる町内だけの動きで、話ではないので、その辺はちょっとまだ見通しはつきにくいのかなというふうには思いますが、いずれにしても今後注視はしていきたいというふうには思っています。

ますし、森林組合等の情報交換も絶え間なく進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）おっしゃるとおりだと思いますけれども、それで、付け加えるとすれば、チップをたくさん出されてるという、それは別にそれが悪いというわけではないんですけれども、ただ、やっぱり収入としては相当に落ちる。人から聞いた話ですが半額ぐらいに、場合によっては落ちるというような話も聞いてますので、やっぱり業者さんとしてはやむを得ない対応という、あくまでも、やむを得ない対応。本当はやっぱり丸太として出したという、丸太として出さないと、多分この状態がずっと続けば当然経営にも相当響いてくると思うんですけれども、そこで一つ、ここからがあれなんですけど、雇用調整助成金のお話なんですけれども、検討していただきたいのが、やっぱり雇用調整助成金なんです。これ、あまり評判がよくない助成金で、全国では相談件数が44万5,000件で、申請がたったの3分の1以下の12万9,000件、支給7万件ということで、ちょっと使いづらいというふうには言われてるんですけれども、ただ、条件として雇用調整助成金の場合には、ほかの助成金と違って休業する前の月の売上げですとか、いわゆる生産指標というふうには言ってますけれども、この減少が5%あれば受けられるということで、ほかの助成金に比べると随分条件が緩いですね。それと、比較の対象も昨年同月だけではなくて、一昨年の同月を取ることでもできるということで、そういう意味で持続化給付金ですとか、あるいは町の応援金よりも場合によっては受けやすい助成金だということなんです。ですんで、この雇用調整助成金の利用を前提として、少なくとも従業員さんの給料は払えるよということでも休んでもらうということができればいいんじゃないかなというのが一つの考えで、ただ、そのためには特に小規模の事業者さんたちとか、やっぱり申請の手間が、さっきも申し上げたとおり、相談はしたけど申請はできないというふうな方がたくさんいらっしゃるんで、申請をすること自体が非常に大変だと思うので、その部分の手間を補うためにもちょっと雇用調整助成金に上乗せして支給するというようなことを町独自に考えていただきたいという趣旨なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように雇用調整助成金については、解雇をしない企業の皆さんには100%、4月1日から遡及して9月いっぱいというのが現状の制度でありますし、また今回2次補正の中で日額の上限を1万5,000円にされたという状況下にありますので、うまく利用していくことは重要ではないかなというふうに思ってます。ただ、手続上のことでもいろんな不明点だとか、受付のほうはハローワークのほうだというふうに、この助成金については思ってますので、商工会の皆さんも含めてですが、それが該当になる方であればそれはお手伝いするような形の中で、求めるものが求められるように努力はしていきたいというふうに思いますし、商工会のほうも1人職員を雇っておられますので、今回のコロナ対策全体の中で、そういったところの支援は町としてやりたいというふうに思ってますので、よりスムーズな申請と受給ができるように努力はしていきたいというふうに思っておりますが、それによって、状況がどれだけ、状況が分かりませんけれども、上限が1万5,000円となっておりますので、休みのときには。それ以上必要かって話だろうというふうに思ってますが、そこはちょっと経過措置を見させていただいたり、あるいは今回9月の30日までが一応の期限の、国の制度の拡充策になってますので、その辺の長期的なところが必要であればまた考える余地はあるかなというふうに思いますが、いずれにしても現時点では国の制度を適用を優先的に考えていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）もちろん、国の制度が、私が申し上げたのは国の制度ありきの話です。これ、それで、100%というのはちょっと勘違いしてたらあれなんですけれども、従業員に対して支払った額に対して100%だと思うんですね。だから、それに町が上乗せすれば、その上乗せ分は事業主さんに入るという。だから、事業主さんの事務手続の手数料だとか、そのためにちょっと仕事休まなきゃいけないとかっていうことをカバーできるという、そういう発想なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられる内容、理解しました。内容は理解しましたが、ただそこまでは、する言やおかしいですけど、必要性っていうのは今現時点では考えておりません。ただ、応援する体制づくりっていうのはやっぱりしっかりしていきたいというふうに思ってますので、できるだけ申請がスムーズにいけるようにとか、そういったお手伝いっていうか、支援策は引き続きやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ぜひ、特に雇用調整助成金、難しい助成金で、確かに商工会さん、直接の責任の窓口とは指定されていないんですけれども、お一人雇われたということで、この利用もぜひ積極的に情報提供してやっていただければと思います。

では、私の質問、これで終わります。

○議長（山本 芳昭君）岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を4時20分からといたします。

午後4時09分休憩

午後4時20分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット8ページから9ページ。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）今日、最後の質問者となりました。今回、私は住宅施策と義務教育の在り方について質問いたしたいと思っております。

まず、住宅施策についてですが、道の駅に隣接する世帯用賃貸住宅は既に全て入居済みになっているというふうなお話を聞いたことがございます。そして、UIターン事業を進める上で住宅の確保は重要な課題であると思っております。新たな建設計画について伺います。

次に、有料老人ホーム日南つくほの入居状態と、今後見込まれる高齢者住宅の必要性について伺います。

また、移住を希望される方の中には、田舎の空き家に住みたいと思う方もおられると思っております。空き家の活用を進めるために、町で改修をして提供する方法もあります。どのような対策を考えておられるのか伺います。

2番目に、義務教育の在り方について伺います。まず、日南町教育振興基本計画で掲げられている令和4年導入予定のコミュニティ・スクールによってもたらされる効果について伺います。

次に、平成31年に実施された全国学力・学習状況調査の結果を受けてどのような分析をされ、対策を講じられたのかを伺います。

以上、質問ですが、同僚議員の質問と重複する内容もありますので、答弁のほうもよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）荒木博議員の御質問にお答えします。

まず、住宅施策につきましての新たな世帯用賃貸住宅の建設計画という御質問でございます。現在、道の駅に隣接します世帯用賃貸住宅をはじめ、中心地域に点在する住宅についてはほぼ活用されており、不足しているのではないかとこの声も聞くところであります。新たな住宅建設は必要であると強く感じております。しかしながら、町が所有する土地だけでは十分な議論を行うには厳しく、民間による協力も得なければいけないというふうに感じております。既存の公営住宅をはじめ、空き家の登録物件も重要な資源であります。ただ、それだけでは十分な供給はできてないというふうにして、今後も多様なニーズに沿った住宅施策、住宅整備を進めていきたいというふうにして、よりよい施策としていくためにも、議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんからの御意見もいただきたいというふうなスケジュールの中で思うところでございます。

次に、今後の高齢者住宅の必要性についてでございます。現在、有料老人ホームつくほがスタートしておりますが、昨年12月に開設されて最も多いときは8人の方が利用されております。入院や他の施設への入所などもありまして、6月10日現在では定員9名に対して5人の方が入居されておられます。また、高齢者の賃貸住宅なごみの里もあります。同じく6月10日現在でございますが、10戸中8戸の入居があります。町内にはサービスつきの高齢者住宅はございませんが、町外への施設へ入居される方も毎年数名あり、ニーズがあるというふうにして伺っております。

高齢者の住まいにつきましては、昨年度、日南町介護予防・生活支援体制整備推進協議会におきまして協議を重ねていただいております。かすみ荘を新築し冬期のみ入所も考慮したサービスつき高齢者住宅の新築が望ましいとの意見をいただいております。また、同じく、昨年実施しました高齢者のニーズの調査でございますが、町内65歳以上の対象者に、1,926名ですが、うち1,400人からの回答がありました。その中の住まいに関する設問で、今後3年以内に利用したい施設はという問いに対しまして、有料老

人ホ一ム33人、高齢者賃貸住宅が29人と回答を得ております。また、要介護状態になつたとき生活を送りたい場所というこいつきまは、自宅が50.2%、老健や特養などの施設が12.4%、有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅が4.5%、不要性のつきましては、利用者との関係と見守り体制、サービスの内容、所得段階に依じた入居費の設定、施設の魅力やアツプ、また日南町特有の形態でもあります。冬期間のみの施設利用、人口動態などを考慮する必要があります。日南病院の療養病棟、あるいはあかねのニーズを分析した上で、既存の施設であります。日南病院の療養病棟、あるいはあかねの郷の利用形態、かすみ荘の利用方法などを総合的に検討して、令和2年度中には方針を決定する予定としております。

なお、訂正ですが、答弁書の要旨のほうで、令和3年度という記載をしております。できるだけ早めの方針も決定していきたいというふうに思っております。その前提として、今現在、日南病院が行っておりますコンサルの中で、日南病院の療養病棟の位置づけ等を前提とした形の中でそういったことも踏まえながら、できるだけ早めの方針だけは決定していきたいという思いでおりますので、訂正方もお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、空き家の活用するために町で改修し提供してはという御質問です。空き家の改修には、そのケースにもよりますが、多額の経費もかかります。その上で、都市部などから移住してこられる場合は、引っ越し費用、あるいは様々なものが出費がかさんでまいるといふふうに思っております。御質問のありますように、町が改修して提供していきうことは一つの有効手段であるといふふうに考えておりますが、現時点では町から利用者へ譲渡するのかが貸し出すのか売り渡すのかなど、個人財産に関する公的支援の在り方について議論が必要であるといふふうに思っております。また、これまで本町に住み続けられている皆さんの均衡をどう整理するかというようなことも踏まえて、いろいろな議論をししていく必要があるといふふうに思います。しかしながら、今年度から始めております空き家等活用リノベーション創生支援事業というものを新設し、事業とセットで空き家活用に取り組む動きも進めているところでございます。空き家の活用策として、町が改修して行くことについては検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2つ目の項目の義務教育の在り方についての御質問につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）荒木博議員の御質問にお答えをいたします。

本日の質問内容にもかなり重なる場合がございますので、少し簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、義務教育の在り方についてですが、1つ目、コミュニティ・スクールがもたらす効果という点への御質問です。現在、学校現場は複雑化、多様化している様々な問題を抱えており、それらの解決に社会総がかりで取り組んでいくということが重要であると考えています。コミュニティ・スクールの制度を活用して、学校、家庭、地域が連携し、学校改革、ひいてはまちづくりにつながっていくよう考えています。コミュニティ・スクールがもたらす効果につきましては、学校教育に対する大人の参画の仕方が変わるという点にあると考えています。その中で、1つ目には、子供と触れ合う大人の増加。2つ目に、人と人の関わりやつながりが深まる。3つ目に、子供を取り巻く課題を解決しようとするアイデアが生まれ、町や人づくりにつながる。これらのことが考えられると思っております。これからの学校は、子供たちの学びの場であるとともに、学校を拠点とした地域コミュニティを生成する場となることも期待をされております。保護者、地域住民が学校運営や教育活動への参画をすることで大人の自己有用感や生きがいにつながったり、子供たちの学びや体験活動が充実していくといふふうに考えられ、コミュニティ・スクールの可能性は大変意義が大きいと考えています。地域ぐるみで日南の子供たちを育てることで、日南町に愛着や誇りが持てる子供たちの育成につながると思っています。

2つ目に、平成31年度全国学力・学習状況の結果を受けての対策についてでございますが、平成31年度全国学力・学習状況調査におきましては、まず中学校国語で全国平均を上回りましたが、数学や英語につきましては全国の平均を下回る結果でありました。また、小学校におきましては、算数においては前年度の改善傾向が見られますが、国語では全国平均をかなり下回っております。小学校から中学校へと学力や生活状況は良好なものにつながっておりますが、学力向上策が大きな課題であります。その中で対策としまして、各学年の学力の定着を図り、家庭と共有するために標準学力調査を使っておりますし、また英語の力をつけるための英検の受検料の補助等により明確な目標を持ってチャレ

ンジをする、そういった機会となっております。依然として家庭におけるメディアに触れる時間の長さ、家庭学習習慣の定着には課題があり、新型コロナウイルス対策でICT活用による家庭学習環境づくりに力を入れてきましたが、端末機器の活用を学びにシフトしていくということは、学校での指導と併せ家庭の協力も必要となります。これからの学習の在り方を改善していく上でも、ICT活用教育の充実等、個々の子供たちに応じた学力の身につけさせ方を確実に取り組んでいく、そういった取組が充実させていきたいというふうに思っています。

様々な面で子供たちの学力向上に取り組んでおりますが、課題も多い状況であります。今後も家庭や地域、学校それぞれが連携をし、取組をさらに進めてまいりたいと考えています。以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）では、順番に質問させていただきます。

まず、1番目の住宅施策についての道の駅隣接の世帯用賃貸住宅、今、町長もおっしゃられたように、実際に入っていないかもしれないけど、契約としては満室だというふうに伺っております。それで、ということになれば、やはり次に新しいニーズはあるわけですか、今民間の利子補給という形で実際にしているわけですが、逆にその必要があればやはりこれも続けていかなきゃいけないわけですので、今度建てるとしたら、どっちかいうと中心地のほうがいいと思うんですが、以前は消防署の後ろというような計画もありました。実際にするとしたら建設用地というのはどこになるとお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）世帯用の賃貸住宅も含めてですが、御承知のとおり、今日午前中にもお話ししましたが、生山の分譲地もあと1戸という形になりましたし、それと町内の、どういうんでしょうか、新しく入っていただく環境っていいですよ、例えば行政の役場の職員にしても、ほとんどが最近では町外の方から町内の出身の方がほとんどです。病院の職員にしても今回この春はそういう傾向であります。多分、今後もそういう傾向は続くんだろうというふうに思います。また併せて、林業アカデミーの、どういんでしょうか、町内の仕事場に就かれる方はこの春は5人でしたけれども、来年度以降も含めて、やはりあるというふうに思ってますし、また1年間や2年間、アカデミーもそうですし、農業のほうの研修生制度もそうですが、これからまだ拡大をしていきたいというふうに思っています。そういった意味で、これから住まいを求められる皆さんは多くなるというふうに思っておりますので、現在のいろいろな住まいを集合しながら考えても、不足しているところはそうではないのかなというふうに思っています。ですから、そういった意味で、これからある程度住まいに対する投資をしていきたいというふうに思っておりますし、そういう意味で、どこにという御質問ですけども、どういんでしょうか、中心地域あたりの中でまた再度提案をさせていただきたいというふうに思っておりますが、基本的にはおっしゃられるように中心地域の中で一つはつくっていききたいというふうに思っておりますし、またアカデミーの、1年ですけども、定員が10名でありますので、それが今何とか担保できているという状況にはありますけれども、より堅実的な住まいを提供していくためには、新しいものをというものを検討していきたいというふうに前向きに思っておりますので、その時点でまた御提案、御協議をさせていただければというふうに思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）今、まだはっきりはお答えできないということでありましたが、以前から言われている女性が安心して住めるような住宅。それから、シングルマザーさんが来られたときに住めるような住宅という構想があったというふうに思っております。やはり女性でも安心して住めるような、ちょっと表現悪いですけど、以前、これは教員住宅に女性が住むときにちょっと何かそのような話が出たことがあります。やはり中心地の中に住宅を建てるべきだというふうに思っております。

次に、答弁書の中で高齢者の住宅についてかなり書いてありますが、この中でニーズがかなりあるというふうな答弁書のほうに書いてあります。これを踏まえると、これももう喫緊の課題であるというふうに、人口は減少してはいますが、一人暮らしの高齢者というのは逆に増えているというふうに私は思っておりますので、このホーム、有料老人ホームにしてみてもつくる場所ですね。これを、先ほどのように今すぐには答えが出ないかもしれませんが、これもやはり中心地につくるべきだというふうに思っておりますし、今現在稼働している有料老人ホームつくほさんですが、前の説明のときに定員9で採算に合うのが7人以上という話を聞いております。実際に現在5人であるということならば、ずっと今の状態だと赤字が続いているということになりますよね。これに対して町のほうでは何か

助成なり助言なりしておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に入れ替わりがある関係がありまして5人という状況だろうというふうには思っていますが、現時点ではそういったものは検討はしておりませんが、ただ、今後の施策も含めてですが、やはり、どういいたまいますか、多少誘導的な意味合いになるかもしれません。というのが、やはりこれから気象状況あたりを鑑みると、どういいたまいますか、もちろん全員ではないし、現在のお住まいのところの環境にもよるといふふうに思っておりますが、やはり異常気象的なところ、あるいはこれから豪雪のことも含めていきますと、今年も暖冬だったですけれども、やはり定期的にはやっぱり雪は降るっていうふうには思っています。そうすると、やはり住まいの住み替えていうところを提供するっていうことは大事なことではないのかなというふうな思いも個人的には持っております。そういった意味で、今現在つくほさんの有料老人ホームがありますけれども、新しくサ高住にするのか有料老人ホームにするのかっていうところは、同じような形態ではありませんが、若干施設面積が違つかどうかという違いはあるんでしょうけれども、やっぱりある程度は必要ではないのかなというふうには思っておりますので、その戸数あたりと場所につきましては、かすみ荘を新築するっていう、新築するか大規模改修するかっていうことの判断はこれからありだろうというふうには思っておりますが、そういう検討の方向での方針は現時点で思っておりますが、あとは戸数的なところは、やはり病院あたりの療養型の数値との兼ね合いもあるんだらうっていうふうには思っておりますので、その段階での戸数あたりは整理をしていきたいというふうには思っておりますが、現時点では新しい高齢者向けの住宅については、かすみ荘の位置づけっていうのが一番いいのかなというふうには思っております。ただ、中心地っていうことではなくて、あくまでもパセオとか、そういう買物ができる場所に位置づけになるので、それに現時点では町有地も含めて最適な場所ではないのかなということが念頭に思っております。そういったところがこれからの生活をしていただくための位置づけになるのではないのかなということの方針を今は持っております。

以上です。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）ただいま、かすみ荘のことが出ましたが、今ショートステイで使っていますし、ショートステイほかにも、またひだまりの家があり、あかねの郷があるわけですが、ショートステイだけできずにかすみ荘を改修ないし新築をして、老人ホームないしサ高住にするというふうには考えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現在が機能がやはり冬期だけというパターンの部分もありますので、それはそれなりの幾ばくかは私は今後も必要だろうというふうには思っています。ですから、2つの用途のものを引き続きつくっていくっていう話になるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）まだ、じゃあかすみ荘を解体するのか新築をする、まだ決まっていなくていいですね。それで、実際にかすみ荘は結構入っておられると思いますし、ひだまりの家もありますし、あかねもありますし、冬期間の使用の状況というのは、まず教えていただけますか。

○議長（山本 芳昭君）荒木委員、かすみ荘には入居がないと思いますけれど。

○議員（4番 荒木 博君）かすみ荘ですよ。

○議長（山本 芳昭君）はい。

○議員（4番 荒木 博君）冬期間のショートステイがありませんか。

○議長（山本 芳昭君）冬期間はありますけど。（発言する者あり）

○議員（4番 荒木 博君）え、やめてますか。今年、入居者がおられたように思いましたが。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君）ちょっと今の議論を整理したいと思います。ちょっと、町長、答えていただけますか。かすみ荘の今の利用状況について。（発言する者あり）

中村町長。

○町長（中村 英明君）かすみ荘、現在ですが、冬期入所型のところですよ。それは行っております。（発言する者あり）ですから、その必要性はこれからのやっぱりあるというふうには思っていますので、大規模改修するか新築するかっていうのは今年の冒頭の、どういいたまいますか、福祉保健課との懇談会の中でもどっちが有効かっていうことは指示しておりますので、その中で、いずれにしてもリニューアブル的なところはあるというふうには思っていた方がいいと思います。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）先ほど伺ったほかのショートステイの利用状況というのを教えてください。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）担当課で分かるかな。じゃあ、お願いします。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）ちょっと、ショートステイという捉え方が若干違うかもしれないませんが、ショートステイについては病院のほうでもございますし、それからあかねの郷でも年間を通じてございます、短期間の利用ということで。ちょっとそちらの人数のほうは把握はしておりますが、冬期入所につきまして、昨年度かすみ荘では10人の方が利用されてます。12月から3月いっぱいまでという方で。入られた時期っていうのはちょっとばらばらではございますが、期間中10人の方が利用されてます。

それから、ひだまりですが、ちょっと2名というふうに聞いてはおりますが、冬期間の利用というのが。冬期間でなかなか除雪をしてデイサービスに出れないということが理由で、冬の間だけ中心地のほうに出られてそういった施設を利用されてるということは聞いております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）次の質問。空き家の、これも何回も回答していただきましたが、私のほうは、要するにこちらに移住される方で、中心でなくて例えば大宮に住みたい、多里に住みたい、福栄に住みたいという方がおられて、それに定住していただけるなら、対応するためには空き家を改修して提供するぐらいの事業があってもいいじゃないかなという質問であります。そうしますと、実際には空き家を改修することなのでかななり費用はかかるような感じですが、改修のやり方によってはそうでもないわけです。最低限の、例えば水回りが使えてとか、それから近年は、何ていいますかDIYという、かななりいろいろなテレビでもやっておりますけども、材料を支給してあげてあとやっていただければというような方法もあると思っておりますが、そのことに関しては町としては少しは前向きに考えていただけるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）改修する空き家の物件の、やはり内容っていうのによってかなり違いが生まれてくるんだろうというふうに思っております。ただ、やっぱり空き家の利活用というのは重要な部分だというふうに認識しておりますので、先ほどの前段の住まいのことも絡めてですけども、現在の補助金の上限が50万円という、いきいき条例の中の住宅改修部分についてというところが現時点ではあります。件数あたりも報告させていただいたとおりではございますが、ただ実態を見たときに、やはりもう少し上げてもいいのかなという個人的には現時点で思っております。要は改修がしやすい形っていうところが物件によって全然違うというふうに思っておりますが、かなりのやっぱり改修費が必要な物件だとしてたくさんこれから出てくるんだろうなというふうに思っておりますので、定住の促進策としてそういうことは今後検討していければなというふうな思いは持っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）これから検討していただきたいというふうに思っておりますが、少し前にテレビで不動産屋さんが、これ、全国版でしたけども、ゼロ円の物件と。要するに家と田んぼとか畑とか山をつけてただあげますよという、全国で何件かあるそうですね。例えば、日南町でもそういうような物件を紹介するような、ないとは思いますが、そういう前向きに、例えば定住していただけるなら、本当に改修をして畑もつけて田んぼも使っていただけるというような施策というのはありませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点では思っておりませんが、ただ、どういいたいでしょうか、その物件がその人に合うかどうかというか、地理的なことも含めてっていうところが前段になるというふうに思うので、ただゼロ円だったらいよいよっていう話もあるのかもしれないんですが、ちょっとその辺はいろんな他の市町村あたりもあらかじめ町が改修したものを提供するっていう動きは現実問題あっているというふうに認識しておりますので、どういうやり方がいいのかっていうところはちょっと協議、検討させていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）もう一つは、生山の定住分譲地ですね。あと1区画になっただけということになります。そうすると、さらに需要があるようでしたら造成でもしていかなきゃいけないというふうに考えておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のようになり、そういう状況に至っております。やっぱり分譲地って、そういうのはある程度投資してあるから家が建てられるっていうふうに思っています。それで、そういった意味での積極的な分譲地も含めての投資はこれから考えたいというふうに思っていますので、これから皆さん方も具体的な場所的なところも含めて提案方をさせていただければというふうに思っておりますので、そういう住まいづくりの一つとして新たな事業を進めさせていただくことと考えておりますので、その段階でまた早急な場所見当をお示ししたいというふうに思っておりますので、御協議いただければ幸いです。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）先ほどの話の中で、日南病院の療養病棟のお話がちょっと出てまいりました。今コンサルに経営診断か何かしていただくとときだと思っておりますが、もうこれを老人用の住宅にするとか、そういう計画が少しでもあるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には現在、療養病棟という形の中の医療療養と介護療養という2つの区分で現在は稼働しております。今後どうするかって話を含めてコンサルにお願いしてるといって最中でありまして、ただ方向性とすれば医療療養と、それからもう一つ、どういう名称だったかな、介護医療院ですか、そういう名称の中でどっちの組み分けが幾らがあった方がいいかっていうところも今コンサルの中でも含めて検討する余地になっておりますので、どうか、いずれにしても住まいになるんかな、一時的な住まいというイメージになるというふうに思っておりますので、そういう施設はいずれにしても変更していかないとけんっていうことになっておりますので、それが5年先には現時点での療養型ってところの制度がなくなりますので、方向性とすれば今年度中に方針とすれば出していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）そうしますと、次に参りたいと思っております。

義務教育の在り方についての中で、4年後に導入予定のコミュニティ・スクールという事で質問させていただきましたけども、2回ほど勉強会と申しますか、出させていただきまして、その中で頂いた資料の中で、要するに学校運営協議会制度ということですが、その中で協議会のメンバーを決めるのが教育委員会となっております。そうすると、教育長さんが最終的に決定されるというふうに取り扱いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）あくまでも教育委員会というふうになっておりますので、教育長ではないというふうには思っておりますので、協議の中で決定をするというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）メンバーになれる方はどういう人を想定しておられますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）いろいろな学校等々の事例の中で、やはりこの協議会委員のメンバーは非常に重要だということ聞いております。いわゆる充て職であるとか、この役だからこの人たちというようなことではなく、やはり課題解決に向かって今の学校を変えていくためにどういう組織が必要なのか、どういう人材が必要なのかということ、先んじて役職ありきということではなく、やはり学校の解決の課題に即した形での審議委員さんというふうに思っていますし、任期がありますので、その方がずっと学校運営協議会の委員になり続けられるということではなく、例えば2年間とか3年間とか、そこは設置要綱の中で定められた期間の中での委員さんということになりますので、やはり今の学校の現状に合わせた形での審議委員さんの選定ということが必要ではないかと思っています。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）学校運営協議会の仕組みの図があるんですが、その中で学校の運営の基本方針、学校長が決められますね。それについて承認をするということになると、校長先生がこうしたいと思ってもなかなか自分の思いではないということになりますよね。その辺についてはどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）いきなり学校運営を提示をするということではなくて、やはり前年度の学校の評価に基づいて次の年度の学校運営の方針が出されます。その中で学校評価を受けた中で何が課題となって、それをどういうふうを実現するかという議論の中で学校の校長が学校運営方針を立てますので、そのことについてコミュニティ・スクールの運営委員さんが了解されると。その中で承認をするという行為は、やはりそこについて納得をしてそのことに一緒に取り組んでいこうということですので、あくまでも学校評価

のいろんな議論の結果の中での学校運営の提示ということでもありますので、その辺りやは一緒になってそのところを考えていただく、そしてその解決の方策を、校長が考え、窓口に周りの委員さんが考えていらっしゃることも取り入れながら新しい学校運営をしていくというように解釈をしております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）この件について、もう1点。この運営協議会ですが、これが教職員の任用に対して意見を述べるようなことになっておりますが、どの程度の意見を述べられるのか。例えばあの先生は駄目だよとか、そういうことはないと思えますが、例えば地元の先生を優先したほうがいいとか、そういうその程度の意見は当然通るんじゃないかと思う、ちょっと疑念があるんですが、その辺についてどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）ただいま5時になりましたが、このまま会議を続けたいと思えます。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）その辺りは非常に誤解のあるところだというふうに思っています。例えば学校の課題の中で、非常に体力の低下が著しいというような結果が出た場合に、やはり教職員の中でも体育の専門の先生方がやっぱり必要ではないかと、またはそういうスポーツを熱心に取り組まれる、そういった配置ということについても教育長にお願いをするというぐらいな程度で、それぞれの学校の教職員の評価をするということではありませんで、学校課題に即した形で何が今の学校に必要なのかという議論の中で具体的な提案をされるということ、それがすぐすぐ任用の配置に直結するというということではないというふうに捉えておりますので、その辺りの誤解が一番少ないようにしていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）時間が迫ってまいりました。

もう一つの質問の中で、全国学力・学習状況の結果を受けてという質問をしておりますが、その中で少しちょっと気になったのは、学力が平均よりもいいのもありますが総体的に悪いということで、調査の結果というのは学校以外の、要するに家庭学習等の時間がちょっと何割か、3割か4割の生徒が1日に30分以下というような結果で、多分それが影響してるんじゃないかという報告がありましたけども、じゃあどうやって30分を1時間ぐらいにするかというような、そういう方法については皆さん検討されましたか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）家庭学習の時間と併せてもう一つ興味深い調査がありまして、メディアに接触をしている時間との関連で考えたときに、非常に他の市町村の子供たちよりはメディアに接触している時間が長く、そして学習の時間が短いというような傾向がございます。つまり、家に帰っている時間というのはほぼ子供たち同じ時間帯のある中で、そこに何に時間をかけるかということ、やはり問題があるんだというふうに思っています。つまり、メディアに接触する、テレビであったりゲームであったり、そういったところにかける時間をいかに学習の時間につないでいくのか、そのところが問題であって、長い時間かける時間の一つのICT活用の中で、今端末を1人1台というような形で提供をするということになっておりますが、その中でもやはりゲームだけではなくて学習に向かう時間に使うのであるとか、そこはやはり家庭の中での学習環境を整えていただくと同時にネットに対する、どういう保護者との連携環境をつくるかというところがセットになってくるんじゃないかというふうに思っております。ですから、そこは一緒になって家庭と学校との取組をやっていく必要があるなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）今ICT関係、要するにタブレット端末ですか、それがこの前出ましたGIGAスクール構想ですか、ということですが、実際に全国一斉にするわけですから、端末がすぐにそろいますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）多分そろうのは年度末から繰り越される学校もあるというようなふうに聞いておりますので、全国一斉そろった学習というか、1人端末がそろうのは来年度に入るということになるのではないかと思います。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）平均よりも低いというのはちょっと気になるんですが、大体には小学校高学年から中学生、次のステップに、高校の受験があったりするわけですので、できるだけ学力向上に向けた授業内容とかICT関係ですね、使っていただきたいというふうに思いますので、力を入れていっていただきたいと。いろんな人の意見があると

思いますよ。ですが、私はまず一番は学力向上も必要であるというふうに思っておりますので、地域の人とのコミュニケーションというのも当然大事ですが、学力向上に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私の質問は以上です。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（4番 荒木 博君）答弁はよろしいです。

○議長（山本 芳昭君）荒木博議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、6月17日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後5時05分散会
